

大学番号：62

# 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

国立大学法人  
鳥取大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地  
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町  
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町  
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況  
 学長名： 豊島 良太（平成25年4月1日～平成29年3月31日）  
 理事数： 5名  
 監事数： 2名（非常勤を含む）
- ④ 学部等の構成  
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部  
 研究科： 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、  
 連合農学研究科  
 学部等附属の教育研究施設  
 地域学部： 附属芸術文化センター  
 医学部： 附属病院  
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研  
 究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン  
 ・サステイナブル・ケミストリー研究センター、附属先端  
 融合研究センター  
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺  
 伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由  
 来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教  
 育開発推進センター  
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
- 全国共同利用施設： 乾燥地研究センター※  
 ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設  
 を示す。

大学教育支援機構： 入学センター、教育センター、教員養成センター、  
 キャリアセンター

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援セン  
 ター、産学・地域連携推進機構、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校  
 保健管理センター

附属図書館

### ⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生総数：	6,361人（107人）
（学部学生総数）：	5,279人（31人）
地域学部	882人（24人）
医学部	1,280人（0人）
工学部	2,034人（7人）
農学部	1,083人（0人）
（大学院生総数）：	1,082人（76人）
地域学研究科	72人（10人）
医学系研究科	289人（6人）
工学研究科	494人（15人）
農学研究科	134人（11人）
連合農学研究科	93人（34人）

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	88人
	附属小学校	432人
	附属中学校	462人
	附属特別支援学校	54人

教員数： 814人

教授	211人	准教授	195人	講師	81人
助教	249人	教諭	78人		

職員数： 1,284人

事務系職員	296人	技術技能系職員	95人
医療系職員	884人	その他	9人

## (2) 大学の基本的な目標等

### ○中期目標の前文

#### 大学の基本的な目標：

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみ教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

#### 教 育：

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

#### 研 究：

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

#### 社会貢献：

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

#### 国際交流：

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

#### 医 療：

地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

#### その他の教育研究活動等：

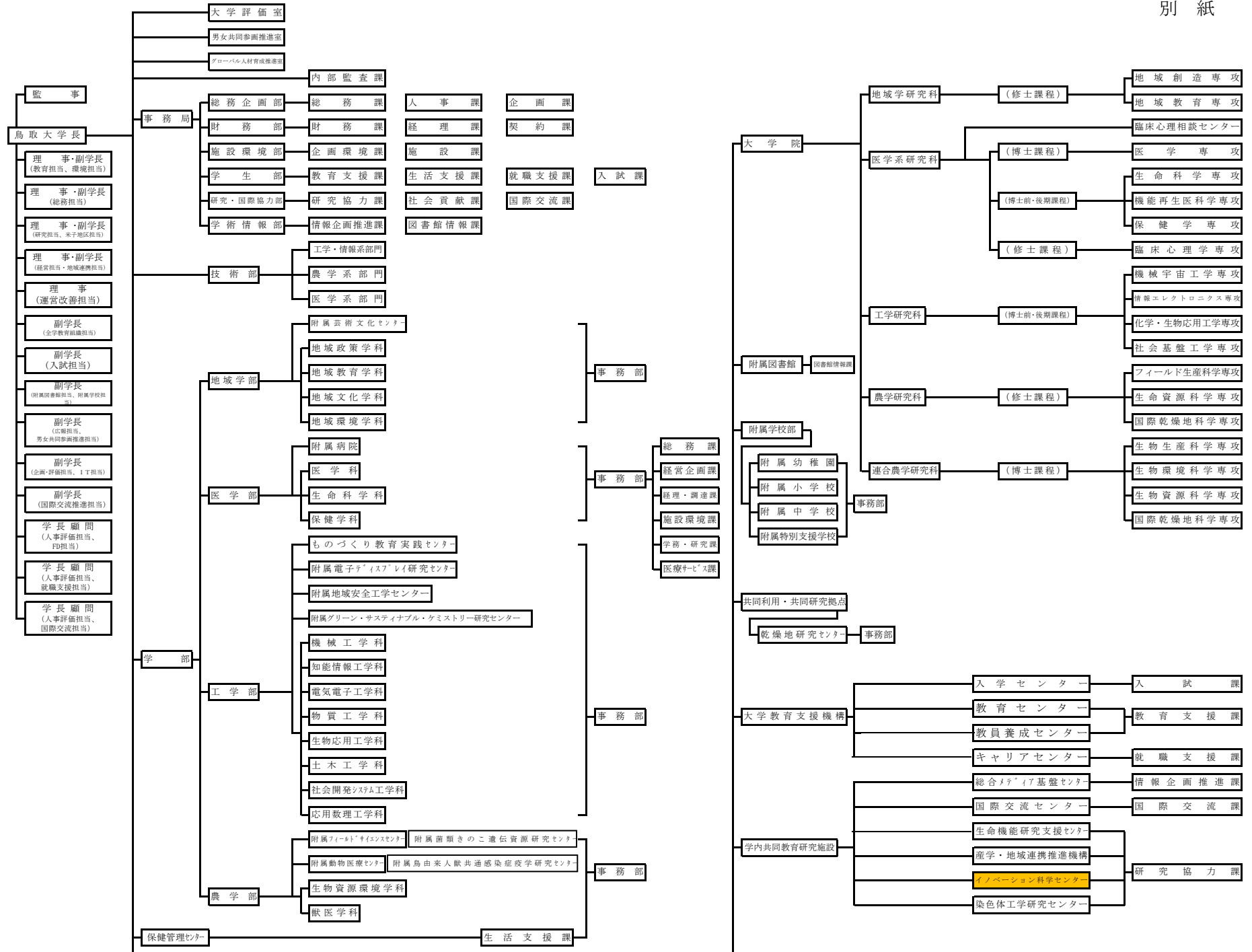
乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

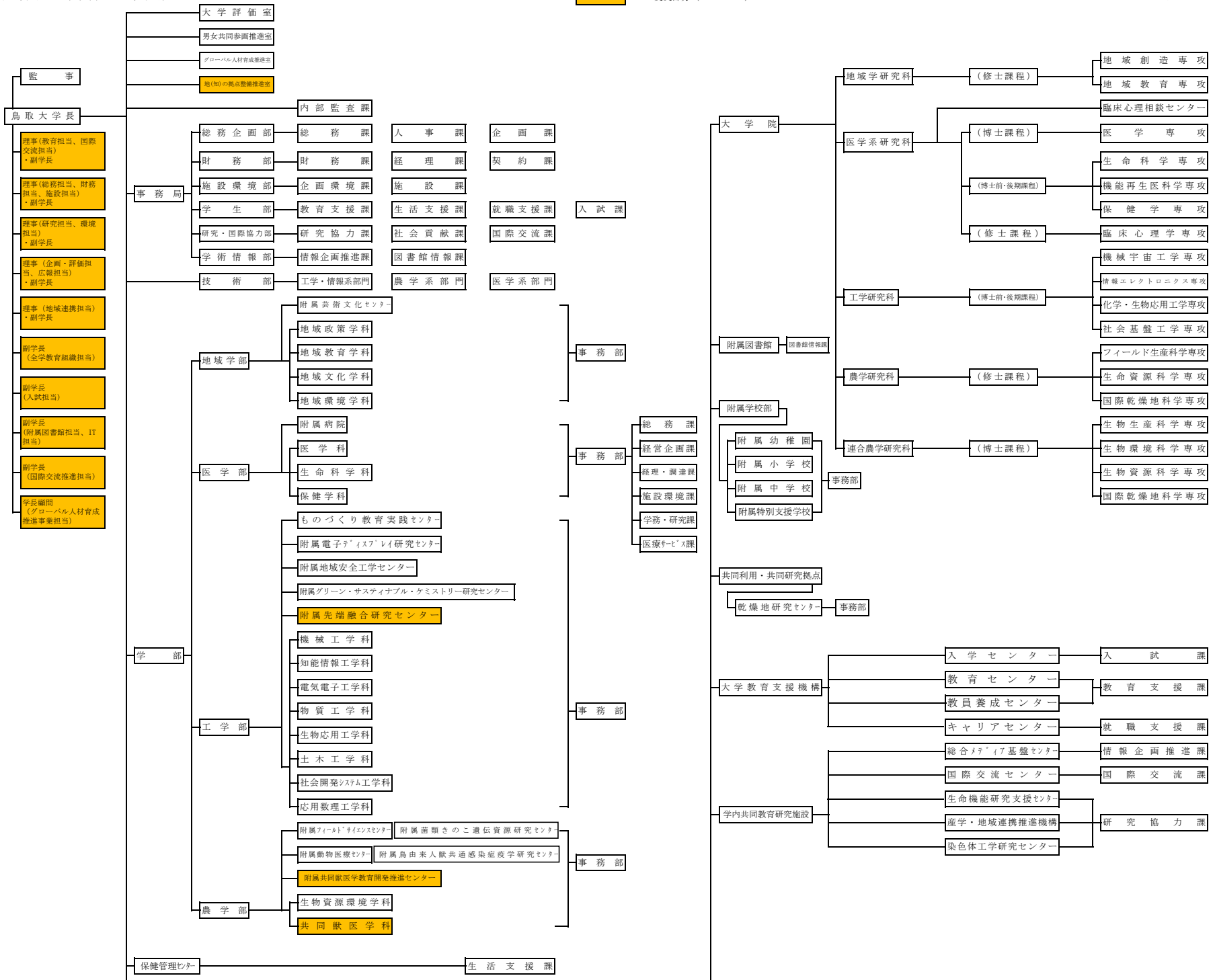
#### 業務運営等：

組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

## (3) 大学の機構図

別紙参照





## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は、教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、教育研究の目標として三つを定めている。これらの全体目標に沿って、各領域において第2期中期目標を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて、中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

#### 1. 教育について

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生が社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指して活動を行った。教育内容及び教育の成果、教育の実施体制、学生への支援等に関する主要な取組と成果は、以下のとおりである。

■大学教育支援機構では、運営委員会の下に「クォーター制及びナンバリングWG」及び教育センターの下に小WGを設置し、全学共通科目及び各学部専門科目におけるクォーター制導入の可能性について検討を開始した。平成25年度は、農学部学生を対象とした全学共通科目「実践英語A」（受講者230名）及び「実践英語B」（受講者235名）でクォーター制の試行を実施した。

【年度計画 29-1】

■グローバル人材育成推進事業に関連して、平成25年度から新たに、全学共通科目に「グローバル教育基礎科目群」を設定し、後期には「グローバル・スタディーズ」（履修者21名）及び「海外安全教育」（履修者50名）を開設した。【年度計画 29-1】

■大学教育支援機構キャリアセンターでは、「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」（平成24年度～平成26年度）により、以下の取組を行った。

- 鳥取県内の地元の企業、経済団体、地域の団体や自治体等と産学協働のための連携会議である「鳥取県地域コラボ会」での検討を経て、県内高等教育機関、産業界及び行政機関において地域協働型インターンシップを行うことを決定した。
- 平成25年度新たに、28の企業・団体を受入企業等とする「春のインターンシップ」（企業15社、学生33名うち本学13名）を実施した。また、キャリア形成支援の取組として、「人間力サプリメントセミナー」（3回、

参加者延べ159名）を実施した。【年度計画 29-2】

■独立行政法人日本学術振興会により採択された「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」（平成20年度～平成24年度）終了後、大学独自の予算によりグローバル人材育成推進事業と位置付け、「鳥取大学若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（TU-ITP）」として継続実施した。平成25年度は、農学研究科大学院生（1名）をイタリア・バーリ地中海農学研究所へ派遣した（平成26年1月5日～10月25日）。

【年度計画 32-1】

■医学部では、文部科学省「ICTと人で繋ぐがん医療維新プラン」（平成24年度～平成28年度）において、鳥根大学との合同事業である「山陰がん認定医療スタッフ育成コース（インテンシブコース）」を設置している。また、鳥取大学独自の事業として、平成25年度は、「がん化学療法看護認定看護師」教育課程を開講し、学内外から受講生（9名）を受け入れ、全員修了した。また、平成24年度に受け入れた受講生（7名）は、「がん化学療法看護認定看護師」認定試験に全員合格した（7月）。【年度計画 33-2】

■文部科学省・特別経費事業「地域再生を担う実践力ある人材の育成及び地域再生活動の推進」（地域再生プロジェクト）において、学部生及び大学院生を対象とした「地域協働教育プログラム」の開発・実施・検証のため、九つの個別事業に取り組んだ。その成果の一例として、地域再生フィールドワーク「山里の聞き書き」事業による『つながる、つなげるー山郷からの贈り物／鳥取県智頭町山郷の聞き書き』が発刊された。【年度計画 35-1】

■学生の課外活動団体である「障害児教育研究会」が取り組むボランティア活動が高く評価され、全国から集まった87件の応募の中から、「第8回SYDボランティア奨励賞」の最優秀賞である「文部科学大臣賞」を受賞した。

【年度計画 48-1】

■大学教育支援機構教員養成センターでは、平成25年度新たに、鳥取県のエキスパート教員を招いて学校の現状・役割や教師の仕事に対する理解を深めるとともに、教師に求められる資質能力への関心と教職を目指す意欲等の向上を図るため、「学びの教室」を実施した（5回、参加者延べ85名）。また、現職・退職校長による「教員採用試験対策面接指導」（2回、参加者延べ

30名)を実施した。【年度計画 50-2】

## 2. 研究について

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向け、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進するための活動に取り組んだ。研究水準及び研究の成果、研究実施体制等に関する取組や成果は以下のとおりである。

■生命機能研究支援センターでは、共同利用設備の有効利用、大学間連携の推進、地域への技術提供等の推進体制を強化するため、設備サポート分野を設置した(5月)。当分野では、学内共同利用設備(264台)について、設置場所、故障の有無等の現況確認を行い、機器一覧が用途、設置場所等で検索できるよう共同利用設備のホームページを更新した。

大学間連携を推進するため、共同利用設備の「大学連携研究設備ネットワーク」への登録を進めた。平成25年度は、新たに18機種を加え計25機種の登録を行った。学外からは、共同利用が3件あった。【年度計画 52-1】

【年度計画 59-1】

■農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターは、平成25年4月に5部門体制(基礎研究2部門及び応用研究3部門)に改組し、スタッフは14名(専任教員7名、兼任教員7名)となった。また、大学の財政的支援(大型プロジェクト等支援経費24,917千円)により、「ポストグローバルCOEプログラム」を開始した。5部門間の連携により、菌類資源の付加価値化と利活用に関する研究体制を強化した。

TUFC(Tottori University Fungal Culture Collection)菌株コレクションに316株を新規登録した。その結果、保有菌株数は約1,280種8,131株となった。また、きのこ資源の活用促進を図るため、きのこ抽出物からの医薬リード化合物の探索を目指して、染色体工学研究センターとの共同研究「創薬リード化合物発見のためのきのこ抽出物ライブラリーの構築」を開始した。

【年度計画 53-2】 【年度計画 56-3】

■産学・地域連携推進機構では、平成25年度も引き続き、「異分野融合研究の育成支援事業」を実施しており、重点研究テーマを「未利用資源の高機能化研究開発」として、財政的(11件、総額14,700千円、前年度比1,310千円減)及び側面的支援を行った。

なお、平成23年度の採択テーマ(4件、総支援金額13,560千円)の完了

に伴い、実績評価を行ったところ、本実績から生まれた競争的資金3件、共同研究1件の獲得実績があり、獲得した資金総額は113,897千円となった。

【年度計画 56-1】

■染色体工学研究センターでは、運営委員会において設置後の成果を分析し、今後のあり方について検討した結果、平成26年度から「植物染色体工学研究部門」を廃止し、「ゲノム編集技術開発部門」を新設することとした。得られた研究成果は、鳥取大学の知的財産として権利化するとともに、「とっとりバイオフロンティア」の枠組みの中で産学官が連携し、事業化を目指すこととした。

「とっとりバイオフロンティア」と共同による「とっとりバイオフロンティア人材育成講座」(計4回)及び地域イノベーションキックオフセミナー「鳥取大学発染色体工学技術を用いた創薬支援等新産業クラスターの創出」(参加者93名)を開催した。【年度計画 54-2】 【年度計画 56-2】

■工学部では、社会のニーズに応えるため、地域の産業界、鳥取県と本学が強固に連携し、学際融合研究を推進するとともに、学際的能力を持つ人材育成を目的として、「工学部附属先端融合研究センター」を設置した。

【年度計画 60-1】

## 3. 社会との連携や社会貢献について

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指し、多彩な活動を展開した。社会との連携や社会貢献に関する主要な取組や成果は、以下のとおりである。

■産学・地域連携推進機構では、企業設立・ベンチャー認定に係る相談対応及び大学発ベンチャー認定セレモニーの開催等の支援を行い、工学研究科教員が「ファインドパス株式会社」を設置し、大学発ベンチャーに認定された。

文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」(START)に中・四国地方の大学では初めてとなる、「再生医療技術の基盤研究を応用した内在性幹細胞制御による肝疾患の革新的治療戦略」(医学系研究科、平成25年度～平成27年度、平成25年度36,050千円)及び「カニ殻を用いたキチンナノファイバーの製造技術、およびその展開」(工学研究科、平成25年度～平成27年度、平成25年度29,243千円)の採択を得て、ベンチャー企業の創設を目指した。【年度計画 62-2】



■「地域再生プロジェクト」の円滑な事業の展開のため、「地域再生推進会議」（参加者 31 名）及び「地域学研究会大会」（学外含め参加者 173 名）を開催した。前者の会議では、当プロジェクトの柱となる地域再生を担う実践力ある人材の養成プロジェクト（11 件）及び地域再生のための調査・研究・実証実験等の実施プロジェクト（16 件）のお互いの個別プロジェクト概要を報告し、各個別プロジェクトの情報を共有した。【年度計画 64-2】

■これまでの持続的過疎社会形成研究プロジェクトの活動を発展させる形で、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」（平成 25 年度～平成 29 年度）に採択された。鳥取県をはじめとして鳥取市、米子市、南部町等の 7 市町と連携を深め、本事業の趣旨に沿った活動を展開した。

教員個々においては、地域志向教育研究経費（24,000 千円）を活用し、地域が抱える課題やニーズに関して、これらを 8 テーマに分類し、それぞれがテーマごとにグループを形成し、活動を展開した。【年度計画 64-5】

■技術部では、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」として、「地域の自然から学ぶ放射線の不思議—三朝温泉の温泉水から放射線！」（参加者 14 名）を開催した。また、この実施代表者が、これまでの実績が認められ、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を受賞した（平成 25 年度表彰者 22 名）。【年度計画 65-1】

#### 4. 国際化について

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指して活動を展開した。国際交流に関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■グローバル人材育成推進事業実施のため、平成 24 年度に設置した「グローバル人材育成推進室」の構成員に、専任教員及び特命コーディネーターを加えて、体制を充実した。また、学生の海外派遣や語学研修として、以下のプログラムを実施した。

- メキシコの UABCS（南バハカリフォルニア自治大学）と CIBNOR（北西部生物学研究センター）で「メキシコ海外実践教育プログラム」（8 月～12 月、カリフォルニア大学デービス校及びメキシコへ学生 13 名を派遣）を実施した。また、平成 25 年度新たに、UABCS キャンパスに本学学生の講義等を行う「鳥取大学の教室」を開設し、海外拠点機能を充実させた。
- 平成 24 年度に試行した「英語研修プログラム」（台湾・銘傳大学へ学生

20 名を派遣）を本格実施した。また、平成 25 年度新たに、「英語研修プログラム」（イギリス・アストン大学へ学生 4 名を派遣）、「大山短期集中英語研修」（大山共同利用研修所、学生 17 名）を実施した。

【年度計画 68-1】

■グローバル人材育成推進事業の一環として、外国人教員（ネイティブ）の非常勤講師（2 名）を新たに採用し、以下の外国語教育の少人数化を実施した。

- 英語は 15 クラス増（コミュニケーション英語 B10 クラス、コミュニケーション英語 A、総合英語 I・II、実践英語 A・B は各 1 クラス）となった。特に、コミュニケーション英語 B では、平成 24 年度まで 1 クラス 100 名以上の規模で実施していた授業を、語学学習支援システム（e-Learning）の診断テストによりクラス分けし、小規模編成のクラス（平均 54 名）で実施した。

- 中国語は 4 クラス増（中国語基礎 I・II、応用 I・II が各 1 クラス）となり、平成 24 年度まで 1 クラス平均 50 名の規模であった中国語基礎の授業を小規模編成のクラス（平均 38 名）で実施した。【年度計画 69-1】

■独立行政法人国際協力機構（JICA）の集団研修コース「乾燥地における持続的農業のための土地・水資源の適正管理」について、アジア・アフリカの 12 か国から研修生 12 名を受け入れ、本学教員 23 名が講師を担当し、研修を実施した。

【年度計画 74-1】

#### 5. 附属病院について

附属病院では、地域の中核医療機関として社会に貢献するため、患者に信頼される安全で質の高い医療の提供、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発及び経営効率化による安定的な経営基盤の確立を目指して活動を展開した。

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- 医学部では、卒前教育において、平成 25 年度から新たに、医学科 6 年次で学外施設も含めたクリニカルクラークシップである「臨床実習 II」（受講者 83 名）を実施した。【年度計画 75-1】

- ベーシックシミュレーションセンターに、専属スタッフ（2 名）を配置し、シミュレーター室の管理及びシミュレーターを利用した教育プログラムの構築サポート等を行った。

また、新人看護師を対象とした研修「基礎看護技術」や中堅看護師を対象

とした院内教育「フィジカルアセスメント研修」においてシミュレーターを利用した。平成 25 年度の利用件数は 169 件（前年度比 4 件増）で、利用人数延べ 2,579 名（前年度比 527 名増）であった。【年度計画 75-2】

- 先進医療を支援するために導入した遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチ S」を後継機である「ダ・ヴィンチ Si」に更新（平成 25 年 3 月）し、低侵襲外科手術の技術向上に努めた。その結果、平成 25 年度の症例数は 124 件（前年度比 20 件増）に増加した。【年度計画 77-1】
- 次世代高度医療推進センターでは、革新的未来医療創造人材の養成を目的とした「産業化臨床研究部門」を設置し、特命准教授 2 名、特命専門職 1 名、特命助教 2 名、技術補佐員 3 名を採用した。また、文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」（平成 25 年度～平成 29 年度、平成 25 年度採択金額 85,160 千円）や経済産業省「課題解決型医療機器等開発事業」（平成 25 年度～平成 27 年度、平成 25 年度委託金額 6,317 千円）の外部資金を獲得し、人材育成や医療機器開発を行う体制を充実した。【年度計画 81-5】

## （2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- 病院業務のための勤務時間及び通勤時間が子供の保育に支障がある場合、民間等の保育サービスを利用した料金の一部を補助する事業として、職員の仕事と育児の両立応援補助事業（県との連携事業）を開始した。平成 25 年度の利用状況は、利用者延べ 26 名、利用件数 104 件であった。【年度計画 78-1】
- 患者サービス体制の充実として、大部屋病室 2 室をトイレ付き個室 4 室に改修した。また、患者用駐車場の混雑緩和のため、立体駐車場（65 台分増設）を整備し、運用を開始した。【年度計画 80-1】
- 鳥取県西部広域行政管理組合と「ドクターカーの運用に関する協定」を締結し、鳥取県救命救急センター運営事業費補助金により運転者を雇用し、医師、看護師、運転者の 3 名体制での運行を開始した。また、安来市消防本部との「ドクターカーの運用に関する協定」を締結するとともに、鳥取県西部消防局職員をドクターカー研修に受け入れる等、救急医療体制を充実させた。平成 25 年度の運行回数は 37 回であった。【年度計画 81-3】

## （3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

- 患者入院時の情報収集とリスク調整を行うため、平成 23 年度に設置した「ベッドコントロールセンター」を「入退院センター」に拡充整備し、平

成 25 年度も平均稼働率 89.40%（平成 24 年度 89.97%）の水準を維持しており、効率的な病院運営となった。【年度計画 78-1】

- 経費削減に向け、中国四国地区国立大学附属病院が実施する診療材料共同購入（トライアル）に参加し、削減効果の検討を開始した（560 千円：1 月～3 月の経費削減）。また、後発医薬品の利用促進を推進した（21,393 千円）。【年度計画 80-3】

## 6. 附属学校について

大学附属としての特性を活かし、先導的教育研究の実践の場の形成を目指すとともに、全学体制による各学校園（幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校）や地域の関係機関との連携を積極的に推進した。

### （1）教育課題について

各附属学校園では、研究課題を設定して実践的、先導的に取り組み、公開研究会や研究発表大会を実施し、成果公表等に取り組んでいる。平成 25 年度教員免許状更新講習として、全 59 講習（必修講習 4 講習：参加者延べ 516 名、選択講習 55 講習：参加者延べ 1,570 名）を開催した。

これら講習のうち、大学教育支援機構教員養成センターと附属学校園が連携し、附属小学校公開研究会「子どもたちが確かに思考を高める学び合い～教材研究を生かし、授業力を高める～」(10 月 26 日、参加者約 286 名)において、「授業実践演習」(県内外から参加者 54 名)を実施した。【年度計画 87-1】

### （2）大学・学部との連携

全学的なマネジメントを図る目的で設置した「附属学校部運営委員会」（各学部の副学部長、附属学校部長、各学校園の校長及副校長）を開催し、附属学校全体の視点で審議を行った。

### ①大学・学部における研究への協力について

- 附属小学校では、学習科学研究、発達科学研究等の共同研究の一環として、地域学部教員が、附属小学校 1 年生（70 名）を対象に読字調査を実施し、読字障がいの子童に対する支援法の開発に活かした。
- 附属中学校では、数学科教員と地域学部教員が 1 学年及び 3 学年での授業研究をもとに、中学校数学科における関数と方程式の統合カリキュラムの開発研究を行った。また、その成果を全国数学教育学会誌「数学教育学研究」に掲載した。

【年度計画 83-2】

## ②教育実習について

- 大学教育支援機構の教員養成センター内に「教育実習企画・評価会議」を設置し、教育実習の計画、実習生の評価等について検討を行った。
- 附属特別支援学校において、教育実習を履修する学生（2年次）に対して、附属特別支援学校で行う事前体験学習を課した。その結果、実習生がスムーズに実習に入ることができるなど、教育実習がより充実したものとなった。平成25年度の教育実習生は、192名（前年度比7名減）であった。

【年度計画 85-1】

### （3）附属学校の役割・機能の見直しについて

附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、平成25年度新たに、附属学校部、鳥取県及び鳥取市教育委員会の委員で構成された「地域運営協議会」（2回）を開催した。会議では、各学校園で実施している保護者向けアンケートについて意見交換を行った。また、附属学校が平成26年度以降実施するアンケートについて、これらの意見を踏まえてアンケートを実施するため検討を開始した。【年度計画 86-1】

## 7. 共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行った。乾燥地研究センターに関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

### ① 拠点としての取組や成果

- 乾燥地植物資源バンク室を介して、国内に導入済みの乾燥地植物資源を共同利用研究者が相互に研究利用できる仕組みをつくり、提供できる体制を整えた。また、乾燥地植物資源バンク室に、共同利用研究者が研究利用可能な乾燥地植物（ブルーアガベ、ウェルウィッチャ、アフリカバオバブ等）を100系統以上導入した。
- 「共同利用・共同研究拠点経費」（共同研究経費26,670千円）で公募した全国の乾燥地科学研究者の共同研究（重点研究3件、一般研究60件、若手奨励研究9件、研究集会2件）を採択し、研究を推進した。新たな枠組みとして、課題提案型の研究種目「特定研究」の設置及び共同研究発表会発表者に対する旅費の支援を決定した。
- 「共同研究発表会」（参加者136名）を開催し、特別講演、口頭発表（重点研究3件、一般研究7件、若手奨励研究3件）及びポスターセッション（53件）を実施した。特に優れた発表に対し、表彰（口頭発表1件、ポス

ター発表3件）を実施した。

【年度計画 53-1】

### ② 研究所等独自の取組や成果

- 研究成果をとりまとめた書籍として、拠点大学交流事業の成果である黄土高原に関する図書『Restoration and Development of Degraded Loess Plateau, China』（Springer社）、グローバルCOEプログラムの成果である図書『乾燥地を救う知恵と技術』（丸善(株)）及び黄砂プロジェクトに関する図書『モンゴル 黄砂を辿る』（今井出版）を出版した。
- 乾燥地研究センターで出版した乾燥地科学分野の体系的な専門書「乾燥地科学シリーズ（全5巻）」が評価され、本シリーズの編集委員会が「日本砂丘学会学術賞」を受賞した。
- グローバルCOEプログラムや黄砂プロジェクト等で得られた研究成果をもとに立案した研究課題「乾燥地災害学の体系化」が、平成25年度科学研究費助成事業の基盤研究（S）（平成25年度～平成29年度、平成25年度72,020千円）に採択された。
- 初めて海外の大学から研究資金を受け入れ、カタール国立カタール大学との再受託研究「干魃および塩分への耐性を有する新規かつ独自の遺伝子の分離」（通称：カタールプロジェクト）を開始した。また、特任教授（1名）及びプロジェクト研究員（1名）を雇用した。

【年度計画 55-1】 【年度計画 58-1】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- ①組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指す、
- ②全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す、③競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指すことを目的にして、業務運営等に関する活動を以下のとおり展開した。

### 1. 業務運営の改善及び効率化について

- より機動的・戦略的な大学運営及び諸会議の効率化を推進するため、企画調整会議を「企画戦略会議」に統合した。【年度計画 1-1】
- 「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議し、配置計画85件うち81件を承認した。【年度計画 2-2】

### 2. 財務内容の改善について

外部資金等の受入れについて、科学研究費助成事業が前年度比2.6%増、共同研究が同14.2%減、受託研究が同12.9%減、奨学寄附金が同37.1%増となり、全体としては前年度比2.8%増の17.8億円であった。【年度計画 9-1】

- 「平成 25 年度経費削減に向けての取り組みについて」に基づき、経費削減活動を行った結果、大学経費の削減は前年度比△8,201 千円及び病院経費の削減は前年度比△21,471 千円であった。【年度計画 11-1】

### 3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

- 平成 26 年度の「大学機関別認証評価」受審に向けて、平成 23 年度の大学院及び平成 24 年度の学部に関する自己点検・評価を実施した。大学教育支援機構及び各学部・研究科では、例えば、「大学院課程教育（修士課程、博士前期課程）に関する三つの基本方針」を策定するなど、改善が必要な点について取り組んだ。【年度計画 13-1】
- 本学の教育・研究活動等の情報提供として、公式 facebook「とりりん～鳥取大学～」を開設した結果、約 60,000 件のサイト訪問者があった。【年度計画 17-2】

### 4. その他業務運営について

- 「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」及び「鳥取大学中長期修繕計画」の整備方針に基づき、農学部総合研究棟、臨床研究棟、事務局棟等の改修等の施設整備を実施した。【年度計画 18-1】
- 「鳥取大学事業継続計画（BCP）」等に関連した取組として、「中国四国地区国立大学連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」を締結した。【年度計画 22-1】

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科」の設置に伴い、以下の取組を実施した。

- 「共同獣医学教育開発推進センター」を設置し、教授及び准教授各 2 名の教員を兼務で配置した。また、学生の教育環境の整備として、遠隔教育システムを 4 式増設し、バーチャルスライドシステムを 1 式設置した。
- 一般教養科目として、「教養基礎力養成演習」（1 年次、受講者 36 名）では、チュートリアル教育、コミュニケーション教育、高等学校から大学への学びの転換と自学自習を促す授業を、「大学教育導入演習Ⅰ」（1 年次、受講者：鳥取大学 36 名、岐阜大学 31 名）では、鳥取県畜産試験場と大山放牧場で産業動物の飼養管理及び獣医療現場を早期に体験させる授業を実施した。また、専門教育科目として、「獣医学概論Ⅰ」、「獣医学概論Ⅱ」、「獣医生化学Ⅰ」及び「獣医生化学Ⅱ」（いずれも受講者 36 名）では、遠隔教育システムを用いて共同で授業を実施した。岐阜大学と共同で、大学改革シンポジウム「連携教育から共同教育へ～獣

医学教育の新たな挑戦～」(岐阜市、9 月 19 日、参加者 151 名)を開催した。【年度計画 45-1】

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### ○「改革加速期間」（平成 25 年度～平成 27 年度）における取組

- 地域再生プロジェクトにおいて、学部生及び大学院生を対象とした「地域協働教育プログラム」の開発・実施・検証のため、九つの個別事業に取り組んだ。
- 発達コホート研究について、文部科学省・平成 26 年度特別経費として概算要求をするとともに、地域学部附属施設「子どもの発達・学習研究センター」の設置に向けて準備を進めた。
- 「ICT と人で繋ぐがん医療維新プラン」において、医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）看護学分野に「がん看護専門看護師コース」を平成 27 年度に開設することを目標に、がんプロフェッショナルで公開している e-Learning を活用したシラバス等を作成した。
- 文部科学省・特別経費「異分野連携による次世代内視鏡開発と開発プロセスを活用した人材育成」プロジェクト（平成 24 年度～平成 26 年度）により設置した「次世代高度医療推進センター」では、「産業化臨床研究部門」を新設し、診療科の枠を越えた横断的な高度医療を推進した。
- 地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）において、鳥取県をはじめとして鳥取市、米子市、南部町等の 7 市町と連携を深める活動を展開した。教員は、地域志向教育研究経費を活用し、地域が抱える課題やニーズを 8 テーマに分類し、課題解決に向けた活動を展開した。
- 科学技術人材育成補助金「テニュアトラック普及・定着事業」において、機関選抜型で採択され、工学部附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センターの教員（2 名）を国際公募により採用した。
- 農学部附属菌類きこ遺伝資源研究センターでは、本学の財政的支援により「ポストグローバル COE プログラム」を開始するとともに、5 部門間の連携による菌類資源の付加価値化と利活用に関する研究体制の強化、県内 NPO 法人や県内企業との共同研究の実施等の地域連携を推進した。
- 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターとの特定共同研究プロジェクト「鳥由来人獣共通感染症の病原性解析」（平成 23 年度～平成 28 年度）を実施し、高病原性鳥インフルエンザについて、ベトナムとの国際共同疫学調査、病原ウイルスの国内侵入経路や病原性獲得機序の解明研究等を行った。

○ 項目別の状況
----------

I 業務運営・財務内容等の状況
-----------------

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

① 組織運営の改善に関する目標
-----------------

中期目標	1) 社会が大学に求めるニーズに的確に対応するため、学長のリーダーシップが機動的・戦略的に発揮できるよう大学運営体制を強化する。
	2) 職員の技術・経験等を活かした人員配置、勤務形態、人材育成等により教育研究支援機能を充実する。
	3) 共同利用・共同研究拠点として認定を受けた研究施設の体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 1) 学長を中心とした運営体制を機動的・戦略的なものとするため、諸会議の効率化を推進するとともに、部局等の連携体制を強化する。	【1-1】 ①学長を中心に組織した企画戦略会議やその他全学的諸会議を開催し、機動的・戦略的な大学運営を進める。	IV	
	【1-2】 ②ペーパーレス会議の運用、会議構成員の見直し等により効率的な会議運営を行う。	III	
【2】 2) 予算編成については基本方針を明確にし、学長等裁量による予算及び定員の確保、情報技術革新等を通じて、戦略的活動を推進する。	【2-1】 ①平成25年度学内予算編成方針に基づき、重点的な予算配分を行い、学長のリーダーシップの下、全学的視点に立った戦略的活動を推進する。	III	
	【2-2】 ②学長管理定数の柔軟な配置を継続し、配置済みの学長管理定数について見直す。	IV	
	【2-3】 ③「鳥取大学高度情報化推進構想」を見直し、情報基盤の整備や情報活用を推進する事業に取り組む。	III	

<p><b>【3】</b> 3) 短時間勤務制度の活用等による多様な働き方を工夫するとともに、研修を充実させ職員の能力向上を促進する。</p>	<p><b>【3-1】</b> ①男女共同参画推進室等において、女性教員の雇用増加につながる支援対策、育児支援に関する制度の周知等の啓発活動を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【3-2】</b> ②職員の専門性の向上のための研修及び階層別研修制度を整備し、実施する。</p>	III	
<p><b>【4】</b> 4) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価システムをより効果的に行えるよう整備する。</p>	<p><b>【4-1】</b> ①平成24年度に試行実施した事務・技術系職員人事評価制度を正規導入し、評価結果を職員の処遇に適切に反映できるよう検討する。</p>	III	
<p><b>【5】</b> 5) 教育研究支援機能を充実するため、技術系職員の資格取得の促進、専門的研修の充実等の具体策を講じる。</p>	<p><b>【5-1】</b> ①技術系職員の専門技術向上のため、資格取得の推進、他大学と連携した専門的研修の実施や技術講習会・研究会への派遣を行う。</p>	III	
<p><b>【6】</b> 6) 共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)として認定された施設としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織等を整備する。</p>	<p><b>【6-1】</b> ①乾燥地研究センターでは、重点研究課題等を推進するために若手研究者を配置し、「共同利用・共同研究拠点」としての体制を充実する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標** 1)業務の更なる見直し等により、機能的な業務運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 1)業務内容を更に見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等を通じて機能的な業務運営を行う。	【7-1】 ①事務改善の取組や業務の外部委託等の見直しを行う。	IV	
	【7-2】 ②情報システム等を利用した業務において、電子情報を活用する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

!

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

学長のリーダーシップの下、平成 24 年度に「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程」を見直し、平成 25 年度から理事体制を変更した。その結果、大学運営の重要な活動分野に 5 名の理事、4 名の副学長、1 名の学長顧問を配置して業務運営にあたった。経営協議会、役員会、教育研究評議会に加えて、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」を月例で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

平成 25 年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■「企画戦略会議」及び「企画調整会議」の在り方について見直しを行った結果、より機動的・戦略的な大学運営及び諸会議の効率化を推進するため、平成 25 年度から、企画調整会議を企画戦略会議に統合し、企画立案組織として設置した。なお、企画戦略会議の構成員は、学長、理事（5 名）、副学長（4 名、総務企画部長及び財務部長である。

また、従前の「学長・理事懇談会」を「役員連絡会」に改め、役員間の情報共有に加え、大学運営上の重要事項に関する初期検討の性格を持たせた。【年度計画 1-1】

■学長が主宰する「企画戦略会議」を原則月 1 回（計 11 回）開催するとともに、臨時会議（計 5 回）を適宜開催した。平成 25 年度は、ミッションの再定義、学部及び大学院の将来構想をほぼ毎回審議事項とし、「教育再生実行会議第三次提言」（5 月）を踏まえた本学の現状と課題についての検討や、文部科学省「国立大学改革プラン」（11 月）に沿った大学改革についての議論を行った。【年度計画 1-1】

■平成 25 年度から新たに、学長をはじめとする役員に関する最近のトピックスについて、大学運営への関心を高めることを目的に「学長室ニュースレター」（計 4 回）を発行し、全教職員に対してメール配信した。【年度計画 1-1】

■「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報関連経費により、①総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備（7 件、28,982 千円、前年度比 4,647 千円増）、②業務システム改善等の整備事業（2 件、4,423 千円、前年度比 4,368 千円減）、③喫緊の課題として

学部等の発意により実施した情報基盤の整備事業（2 件、4,595 千円、前年度比 279 千円減）を実施し、業務の情報化を推進するとともに戦略的に情報活用を進めた。

例えば、教育系シングルサインオン整備事業（3 月）では、学術認証フェデレーションで採用されているシボレスを用いた Web 認証を導入することで、本学のネットワークセキュリティの向上を図るとともに、CALL システムとのシングルサインオンを実現することで利便性の向上を図った。【年度計画 2-3】

■平成 24 年度に採択された文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（平成 24 年度～平成 26 年度）において、本学の女性教員に関する現状を分析し、女性教員在職比率・採用比率の数値目標を設定した。これを達成するための様々な取組を男女共同参画推進室が中心となって企画・実施した結果、女性教員在職比率は 15.8%（平成 24 年度 15.0%、目標値 16.8%）、採用比率は 25.5%（平成 24 年度 22.0%、目標値 24.0%）（いずれの数値も 5 月 1 日現在）となった。主な取組は、以下のとおり。

- 子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、平成 25 年度も引き続き、「研究支援員制度」を実施し、教員・研究員（26 名）全員に研究支援員を配置した。
- 相談員となる教職員養成のため、「コミュニケーション研修会」（鳥取キャンパス：8 月 8 日、参加者 16 名、米子キャンパス：9 月 19 日、参加者 18 名）を開催した。
- 女性研究者の裾野拡大に資するため、ロールモデルとなる「女性研究者等との交流会」（6 月 14 日：参加者 13 名、6 月 19 日：参加者 16 名、6 月 27 日：参加者 10 名）を開催した。【年度計画 3-1】

■医学部及び医学部附属病院では、育児支援において、所属長から推薦され、あらかじめ登録された先輩職員が、育児休業を取得する（した）職員に、育児休業前後の面談を行い、制度や休業中の情報提供を行っている。平成 25 年度は、仕事と育児の両立応援補助事業を開始した（10 月～3 月、医学部の相談件数 67 件）。【年度計画 3-1】

■平成 24 年度から試行実施している事務・技術系職員人事評価制度は、10 月から正式に導入した。



人事委員会の下に設置した「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」では、本人事制度を事務・技術系職員の能力や実績等をよりの確に反映できるよう、評価方法、評価項目、評価体制等を見直した。業績評価及び能力評価を行い、業績手当の支給については業績評価の結果を、昇給については業績評価及び能力評価の結果を考慮し、6月から処遇に反映した。

【年度計画 4-1】

■技術部が主体となり、以下の技術職員を対象とした全国規模の研究会の企画・開催、他大学へ技術職員の派遣を行った。

- 「平成 25 年度機器・分析技術研究会」（鳥取キャンパス、9月 12 日～13 日、参加者 52 機関 215 名）を企画・開催した（本学発表件数 2 件）。
- 「第 25 回情報処理センター等担当者技術研究会」（米子キャンパス、8月 29 日～30 日、参加者 57 機関 104 名）を開催し、「ログ解析ソフトウェアの利用」発表を行った。
- 名古屋工業大学からの依頼に応じて、職員（2名）を派遣し、「透過型電子顕微鏡における含水試料の観察～電頭基礎とウルトラマイクローム法」（9月 6 日）の講演を行った。

また、年度当初の計画に沿って、技術職員の年齢やスキルに応じ、新規専門技術の習得と既存の専門技術のスキルアップ及び全学的な安全衛生管理体制の整備支援のため、業務上必要な資格として、第 1 種放射線取扱主任者（1名）及び第一種衛生管理者免許（4名）等を取得した。

研究会の開催、資格取得等による成果や効果としては、技術職員の資質の向上、依頼業務に対してより高度な技術の提供に役立てることができた。

例えば、「平成 25 年度機器・分析技術研究会」の開催では、非常に多くの参加者があり、アンケートからは期待以上の高い評価を得た。また、分析関連、安全衛生に関する技術、情報を得るだけでなく、事業推進能力、コミュニケーション能力等の向上と組織における協力体制の構築に役立った。

【年度計画 5-1】

■平成 24 年度事務改善ワーキンググループの改善提案に基づき、総務企画部の支援の下、有志のメンバーによる「事務系職員勉強会 (SAQ)」を発足させた。

SAQ は、20 代～30 代の係員及び主任がコアメンバーとなり、鳥取・米子両地区でそれぞれコアメンバー会議を開催した（鳥取地区：計 6 回、参加者 54 名、米子地区：計 6 回、参加者 122 名）。会議では、メンバーが提出した「プログラム企画書」をブラッシュアップし、内容等の企画や検討を行った。

【年度計画 7-1】

■各部署において、以下のような業務改善、外部委託の見直し等を実施した。

- 「平成 25 年度経費削減に向けての取り組みについて」において、大学経費削減のための取組として業務委託費の削減を掲げており、清掃業務について、実施箇所の見直しやファーストジョブ支援室の活用を図った結果、平成 25 年度契約額は前年度比 2,231 千円の削減となった。
- 総合複写支援サービスについては、従来 5 年間の複数年契約であったが、契約更新に伴い、6 年間の複数年契約にしたことにより、事務作業の軽減及び年間約 20,000 千円の経費削減見込みとなった。
- 事務局共用公用車 2 台を、平成 25 年度からリース契約（フルメンテナンス込）にし、車検、定期点検、故障等の手続きに係る事務を軽減した。
- 事務用 PC 最適化の方策のひとつとして、事務作業に十分な仕様の一元化を行った。このことにより、事務用 PC の一括購入により経費節減を図った（経費節減額 9,272 千円：平成 24 年度平均単価 129 千円、平成 25 年度単価 68 千円、152 台）。
- PC の廃棄について、従来は各部署それぞれが、産業廃棄物として有償処理契約依頼を行っていたものを、学術情報部が個人情報漏洩対策を盛り込み、大学全体で PC 類リユース・リサイクルに向けた契約を行った。
- 事務部門で使用するソフトウェアの共通化を推進するための体制を構築した。【年度計画 7-1】

■総合メディア基盤センターでは、電子情報の活用に向け、以下の取組を実施した。

- 大容量ファイル交換システム整備事業として、メールでは送信できないような大容量のファイルの交換ができるシステムを整備し、セキュリティと利便性の向上を図った。
- オンラインストレージ試験運用事業として、学内及び学外から接続できるファイル保管システムの試験運用を開始した。各個人のバックアップやファイル共有等に利用することにより、安全性と利便性向上を図った。

【年度計画 7-2】

■乾燥地研究センターでは、カタルプロジェクト等の研究を推進するため、緑化保全部門に助教（1名）、気候・水資源部門及び生物生産部門に特任教授（各 1名）を配置した。

共同利用・共同研究拠点として、地下水文機構探索システムや人工気象器（6機）を完備した植物育成実験室を整備した。【年度計画 6-1】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### 1. 業務運営の改善及び効率化

#### ○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

##### ・学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

■ 本学の中期目標に掲げた教育重視の目標を踏まえ、特に学生に対する教育、全学的視点に立った戦略的活動費として重点的な予算配分を以下のとおり行った。

- 学長のリーダーシップの下、大学として、戦略的に取り組む施策に必要な経費として、①広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として 22,325 千円（前年度比 1,175 千円減）、②国際戦略経費（大学の国際化に係る経費）として 17,011 千円（前年度比 8,989 千円減）、③大型プロジェクト等支援経費（事業期間終了後の大型プロジェクト等の継続に係る経費）として 79,179 千円（前年度比 35,673 千円増）、④学長経費（学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費）として 359,911 千円（前年度比 16,207 千円増）、計 478,426 千円（前年度比 41,716 千円増）を確保し、全学的視点に立った戦略的活動を推進した。
- 授業料免除について、309,000 千円（対前年度比 46,000 千円増）の免除枠を設け、免除者の拡大を実施した。
- 平成 26 年度学長経費の採択に向け、財務部において、平成 25 年度事業成果の検証を行った。本検証結果を基に、平成 26 年度当初予算への組換えや平成 26 年度学長経費による事業の継続・休止等を決定することとした。
- 平成 26 年度学内当初予算編成に当たり、学長、理事（財務担当）及び財務部において、各部局とのヒアリング（8 月 21 日～10 月 28 日）を実施し、部局の意見を反映させた予算編成となるよう努めた。

予算配分に伴う主な成果や効果については、以下のとおりである。

- 広報戦略経費を活用して、大学紹介 DVD の制作、受験生向け Web 広告を行うなど、大学の教育・研究活動内容を広く情報発信したことにより、入学志願者数は平成 24 年度と比べ減少したものの、志願者確保の要因の一つとなった。
- 国際戦略経費を活用して、カリフォルニア大学デービス校、南バハカリフォルニア自治大学及びメキシコ北西部生物学研究センターへ 13 名（農学部 11 名、地域学部 1 名、工学部 1 名）の学生を派遣し、メキシコ海外実践教育プログラムを行った。学生は、英語で行われる授業やホームステイ等により現地の人々との交流をとおり、語学力（英語・スペイン語）

及び国際感覚を身に付けつつ、日本とは異なる環境で実習及び生活する体験をした。独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）奨学金を受給した学生（9 名中 6 名）は、事後アンケートに「この経験をもとに、より長期の留学をしたい」と回答しており、学生の学習意欲の向上にも繋がった。

- 大型プロジェクト等支援経費を活用して、共同獣医学科に係る設備整備費等の支援を実施した。また、グローバル COE、GP 等のうち、事業期間終了後においても継続が必要なものに対して支援を実施したことにより、教育研究環境の維持に繋がった。
- 学長経費を活用して、「全国紙全面広告による本学の魅力発信」、「鳥取大学の研究力強化に向けた評価・戦略支援ツールの導入」、「教育用設備・課外活動備品等整備」、「若手研究者に対する科学研究費補助金獲得の支援」等を実施し、教育研究環境の充実に努めたことにより、本学における教育研究環境の一層の推進に繋がった。【年度計画 2-1】

■ 「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議している。本委員会は、理事（5 名）及び副学長（4 名）で構成されており、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。平成 25 年度は、85 件の配置計画について審議し、うち 81 件を承認した。

学長管理定数については、15 件の配置計画について審議し、うち 12 件（継続配置 11 件、新規配置 1 件）を承認、3 件を不承認とした。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要なくなった 1 件について、回収した。なお、学長管理定数 59 名分のうち、平成 25 年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、57 名（平成 24 年度 58 名）となった。

教育研究評議会（平成 26 年 1 月 15 日開催）において、今後の新規重点化事項等への柔軟な人員配置を可能とするため、学長管理定数空きポストとして 5 名～10 名分を常に確保・運用することとした。また、現在配置中の学長管理定数については、平成 28 年度末までに返却すべき数を部局ごとに定め、計画的に返却させることとした。【年度計画 2-2】

#### ○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・外部有識者の活用状況
- ・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

■経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織体制及び職員配置等について審議を行っている。

平成 25 年度は計 4 回開催しており、法令で規定されている事項について、審議を行った。なお、議事要旨については、本学ホームページで公表している。

外部有識者の活用状況として、経営協議会の学外委員から「県内に在住の大学生が県外で就職することに対して、県内の企業情報の周知・徹底が必要なのでは」との意見があった。

この意見を踏まえ、従来から実施している東部・西部地区企業見学会に加え、大学教育支援機構キャリアセンター教員が「とっとり産業フェスティバル」に学生を引率し、県内産業・企業の魅力を紹介した。また、全学的な同窓会「鳥取大学学友会」とキャリアセンターの共催により、県内企業から若手 OB・OG を招いた「業界・企業研究セミナー」（11 月 15 日、参加者 21 名）を開催した。

■監査機能として、監事 2 名（常勤及び非常勤）及び内部監査課を配置している。各取組については、以下のとおりである。

- 監事は、経営協議会、役員会、教育研究評議会等の主要な会議に出席し、大学運営の改善について積極的に提言を行った。また、本学監事監査規則に従って、監査計画を作成のうえ、内部監査課と連携して、事務局及び全部局を対象に定期監査を実施した。平成 25 年度は、留学に伴うリスク管理、入学金・授業料免除の選考及び兼業の実態等を監査した。
- 内部監査課では、本学内部監査要項に従って、監査計画を作成のうえ、事務局及び全部局を対象に業務監査及び会計監査を実施した。また、本学における競争的資金等内部監査基準に従って、競争的資金等について、通常監査と特別監査を実施した。平成 25 年度は、業務監査において、学生支援の状況、保有個人情報の管理状況等を監査した。さらに、会計監査において、予算の執行状況、会計処理及び契約手続き等を監査した。
- これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済の事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。

また、競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認のうえ、随時監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果において、課題として指摘された障がい者雇用については、法定雇用率（2.1%）を達成するべく障がい者に限定した求人を行い、平成 23 年度に 10 名、平成 24 年度中にさらに 10 名雇用した。この取組により、平成 24 年 6 月の障害者雇用状況報告時に法定雇用者数雇用率 2.33%、平成 24 年末の雇入計画終了時に雇用率 2.41%となり、法定雇用率を達成した。

平成 25 年 4 月からは法定雇用率が 2.3%に引き上げられたが、平成 25 年 6 月の障害者雇用状況報告時には雇用率 2.3%となり、引き続き法定雇用率を達成している。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 大学運営の一層の充実のため、競争的資金等による自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 1) 競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等を推進する。	【8-1】 ① 研究助成情報マッチングシステムによる情報の共有化、ホームページを活用した研究成果や研究シーズの情報発信等を行う。	Ⅲ	
【9】 2) 企業シーズ等の情報収集システムを構築して、共同研究、受託研究を増加させるとともに、知的財産を活用して外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】 ① 外部資金等を獲得するため、企業データベースや知的財産等を積極的に活用する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<b>(1) 人件費の削減</b> 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【10】</b> 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【10-1】</b> ①平成24年度まで実施した人件費削減の趣旨を踏まえ、引き続き人件費の削減に努力する。	III	
<b>【11】</b> 1) 業務の外部委託、事務の効率化、光熱水量の節減等の管理的経費の削減に向けた取り組みを検証し、新たな削減方策を検討して実施に移す。	<b>【11-1】</b> ①全学経費削減推進会議において取りまとめた「平成25年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、全学的な経費削減活動を行う。	III	
ウェイト小計			

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

**中期目標** 1) 健全な大学経営を行うため、資産の正確な実態把握に基づき、効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 1) 資産(土地・建物・設備・資金)について、全学的視点に立った効率的・効果的な運用・管理を行う。	【12-1】 ①土地・建物全般及び設備について利用状況の調査を実施し、資産の正確な実態把握に基づき適切な運用管理を行う。	Ⅲ	
	【12-2】 ②余裕金の効率的な運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 1. 特記事項

平成 25 年度予算は、運営費交付金が前年度に対し 9.5%の減少となり、102.3 億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。なお、決算時における運営費交付金は 105.7 億円であった。

平成 25 年度決算は、収入については、病院収入が前年度実績を 2.1%上回って順調な増額を示すなど、前年度比 2.4%増の 397.8 億円となった。支出については、その他支出等の要因により、前年度比 4.2%増となった。財務諸表に基づく当期総利益は 16.8 億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開し、科学研究費助成事業の受入総額が増加したものの、共同研究及び受託研究の受入総額は減少した。受入額は、科学研究費助成事業が前年度比 2.6%増、共同研究が同 14.2%減、受託研究が同 12.9%減、奨学寄附金が同 37.1%増となり、全体としては前年度比 2.8%増の 17.8 億円であった。

経費の抑制を効果的に推進するために「全学経費削減推進会議」を設けており、その下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、以下のような項目を掲げて対策を講じ、経費削減に結び付けた。これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行った。物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、平成 25 年度管理経費は、各部局は前年度比 2%減、事務局は前年度比 5%減の配分額とした。

- 大学経費削減：旅費、廃棄物処理費、業務委託費、複写費及び用紙費、通信費、事務用品費、印刷製本費、調達費、燃料費
- 病院経費削減：医薬品及び診療材料、ESCO (Energy Service Company) 事業、省エネルギー活動
- 時間外勤務縮減
- 省エネルギー：空調機、照明、水道、その他電気製品、啓発活動

平成 25 年度における財務内容の改善に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■産学・地域連携推進機構では、情報の共有化、研究成果や研究シーズの情報発信等について、以下の取組を実施した。

● 競争的資金等の公募情報を集約、学内への情報共有化を図るため、「研究助成情報マッチングシステム」を運用し、全教職員に情報提供している。

平成 25 年度は、従来の研究助成情報に加え、新たに「採択予定件数」、「申請書の枚数」の情報を追加し、システムの強化を行った。また、研究者が研究キーワードの登録を行い、そのキーワードと研究助成情報内容が合致したときに「ベストマッチメール」を自動送信できる機能を開発し、より細やかな情報提供を行った。

なお、平成 25 年度の研究助成情報発信件数は、378 件であった。

● 研究シーズの情報発信として運用している「鳥取大学研究シーズ集」Web ページの強化を行った。本 Web ページでは、過去に学外で発表した配付資料等を閲覧できる「参考資料ダウンロード」機能、SNS 対応として Twitter、facebook ボタンも設置した。また、Web アクセス状況の解析ソフトも導入し、Web 上の情報発信力を強化した。

なお、「研究シーズ集」Web ページにおける公開件数は 106 件（前年度比 30 件増）であり、アクセス状況は、訪問数 12,616 回、ユーザー数 10,893 名、ページビュー数 23,957 回であった。

● 平成 25 年度から新たに、鳥取銀行との協同により、銀行行員が本学研究室や共同研究先企業を訪問し、本学が保有する技術や研究成果のほか、技術の活用事例及び産学連携による成果等をインタビュー形式で分かりやすくまとめた「鳥取大学—技術シーズ紹介」を両機関のホームページ及び銀行取引先向けに紹介した。

なお、本シーズ紹介の平成 25 年度発行回数は、3 回であった。

#### 【年度計画 8-1】

■産学・地域連携推進機構では、企業データベース（1,472 社、3,022 名登録）を活用して、個別に企業への研究シーズの情報発信も行った。また、「特許（知的財産シーズ）集 2013」（65 件）を公開し、研究成果等の情報提供を行った。

さらに、学外データベースとして、「開放特許情報データベース」（独立行政法人工業所有権情報・研修館）（登録件数 19 件）、「J-STORE」（独立行政法人科学技術振興機構（JST））（登録件数 7 件）、「科学技術コモンズ（JST）」（登録件数 7 件）、「野村イノベーションマーケット」（野村証券）（登録件数 45 件）を活用した。

#### 【年度計画 9-1】

■平成 25 年度に受け入れた外部資金等は、以下のとおりである。

- 科学研究費助成事業：287 件、522,411 千円（前年度比 10 件増、121,663 千円増）
- 共同研究：163 件、145,356 千円（前年度比 47 件減、24,148 千円減）
- 受託研究：180 件、464,086 千円（前年度比 22 件増、68,469 千円減）
- 奨学寄附金：636 件、648,319 千円（前年度比 13 件増、175,363 千円増）
- 知的財産権実施等件数：22 件（前年度比 1 減）、知的財産権実施等による収入：1,949 千円（前年度比 479 千円減）

その中でも突出した成果としては、以下の外部資金の獲得実績が挙げられる。

- 文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」：2 件、65,293 千円
- 経済産業省「課題解決型医療機器等開発事業」：1 件、6,317 千円
- 文部科学省等「地域イノベーション戦略支援プログラム」：1 件、35,630 千円
- 科学研究費助成事業「基盤研究（S）」：2 件、112,450 千円
- 知的財産に関する研究支援事業「知的財産促進ハイウェイ」（JST）：1 件、3,500 千円【年度計画 9-1】

■「平成 25 年度経費削減に向けての取り組みについて」に基づき、以下のよう  
な経費削減活動を行った。

- 全学経費削減推進会議等において、各部局の削減状況及び削減が図られている部局の取組事例等を報告して、更なる取組の徹底を図った。  
なお、削減額は、省エネルギーの取組により電気等の使用量は減となっているが、燃料調整費の高騰により全体的に 50,638 千円のコスト増となった（内訳：電気 45,450 千円増、ガス 12,132 千円増、水道 6,944 千円減）。
- 平成 25 年度削減目標（平成 22 年度比 4%減）を掲げたカラープリント枚数、再生紙の購入数量について、カラープリントは 0.8%増となり、再生紙は、消費税増税（平成 26 年 4 月）前の買置きを行ったため 7.4%増となった。平成 26 年度に向けて、特に事務部門のカラープリントは、文部科学省等の関連機関に提出する資料や学内外に公開・配布する資料など必要不可欠なものに限定する取組を徹底することとした。
- 節減意識の向上を図るため、複写枚数及び光熱水量の実績を毎月各部局に情報提供している。

○大学経費の削減：削減額（平成 24 年度比）△8,201 千円

○病院経費の削減：削減額（平成 24 年度比）△21,471 千円

○省エネによる削減（平成 24 年度比）

- ・ 電気の使用量抑制：0.42%
- ・ ガスの使用量抑制：0.03%
- ・ 水道の使用量抑制：3.94%

【年度計画 11-1】

■医学部附属病院では、平成 21 年 4 月から ESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。平成 25 年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成 16 年度～平成 18 年度実績に対して、エネルギー消費量は 14.5%、CO<sub>2</sub> 排出量は 17.9%、光熱水費は 12.6%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

【年度計画 11-1】

■鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般についての利用状況調査を実施した（3月末）。調査した結果、白浜（一）宿舎の木造宿舎 1 棟について、宿舎としての使用を廃止し、全学共用スペースへ転用したため、減損を認識した。

不用資産の処分及び不用資産の有効活用を促進するため、物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を進めた（平成 25 年度掲載件数 252 件、前年度比 70 件増）。平成 25 年度は、117 件の物品の再利用を行った。

耐震性能が低く老朽化により危険な木造宿舎（2 件）について、より適切な運用管理を行うため、解体した（中町宿舎：11 月、庖丁人町宿舎：1 月）。

【年度計画 12-1】



## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### 2. 財務内容の改善

#### ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■ 役員会で決定した国債による資金運用計画と各年度四半期ごとの資金運用計画に従い、余裕金の効率的な運用を行った。

資金の効率的な運用を行うため、預金利率の高い大口定期預金による運用や運用期間の長期化に努めるとともに、中国地区国立大学法人資金共同運用への参加（定期預金8件）により、受取利息額の増収を図った。

平成25年度の新規運用実績としては、運用件数31件（前年度比6件増）、利息額5,442,390円（前年度比1,366,781円増）であった。また、継続運用及び普通預金利息を含めた実績額としては、運用利息総額10,695,555円（前年度比2,445,314円増）及び年度内受取利息：8,003,227円（前年度比1,703,971円増）であった。

平成25年度運用益額（普通預金利息を除く。）は、7,701,047円（前年度比1,676,423円増）であった。また、運用益の活用としては、人件費の一部に充当した。

#### 【年度計画12-2】

■ 各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国及び同規模の他国立大学法人との比較分析を行った。経営協議会では、財務分析により全学の財務状況や附属病院の収益性等について、毎年度説明を行っている。平成24事業年度についての全学の分析結果として、外部資金の獲得について課題があった。また、附属病院の分析結果として、収益性の高さが維持されていることが確認された。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

**中期目標** 1) 自己点検・評価等に係る体制の充実及び評価方法等の改善を通じて、効果的な評価を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】 1) 自己点検・評価活動を組織的・継続的に実施し、結果を大学運営等の改善に資するとともに、社会に向けて公開する。	【13-1】 ①評価結果を大学運営に活用するため、大学機関別認証評価を受審するための取組を進め、鳥取大学ホームページ等で評価結果等を公開する。	IV	
【14】 2) 大学評価室の機能向上と部局等との連携を強化するとともに、大学情報をデータベース化し評価に活用する情報システムを構築する。	【14-1】 ①鳥取大学管理運営データベースの活用や評価担当者説明会の開催等により、評価業務を推進する。	III	
【15】 3) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。	【15-1】 ①教員個人業績評価システムを運用し、教員の個人業績評価の活動を推進する。	III	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

**中期目標** 1) 大学のブランドイメージを高めるために、大学に関する情報の戦略的・効果的な発信等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】 1) 卒業生に対する大学情報発信等の体制を構築する。	【16-1】 ①卒業生と全学的な同窓会(鳥取大学学友会)との連携を推進するため、ホームページ等を活用した様々な大学情報の発信及び情報収集の機能強化を行う。	III	
【17】 2) マスメディアを活用し、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開する。	【17-1】 ①「鳥取大学の広報に関する基本方針」に基づき、広報センターを活用した一般向け企画展示等を実施し、マスコミ等を通じ広く地域に周知する。	IV	
	【17-2】 ②本学ホームページ等において、教育・研究活動、国際交流等の情報を発信し、広報活動を推進する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

!

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 特記事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成25年度には、①については、平成24事業年度に係る業務実績について評価を受審した。③については、平成26年度大学機関別認証評価受審に向けて自己評価書(案)の作成を行った。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめている。

また、理事(広報担当)を委員長とする常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、戦略的経費として「広報戦略経費」(22,325千円、前年度比1,175千円減)を確保して活動を推進した。

平成25年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果等における以下の事項については、担当部署において改善策を講じた。

- 障がい者雇用については、平成25年4月からは法定雇用率が2.3%に引き上げられたが、平成25年6月の障害者雇用状況報告時には雇用率2.3%となり、引き続き法定雇用率を達成している。
- 附属病院における財務運営については、国立大学附属病院関係決算実務ガイドラインに基づいて、平成24年度決算に係る財務諸表の記載を行った。

【年度計画13-1】

■平成23年度の大学院及び平成24年度の学部に関する自己点検・評価結果に対する大学教育支援機構及び各学部・研究科の主な改善状況は、以下のとおりである。

- 大学教育支援機構では、「大学院課程教育(修士課程、博士前期課程)に関する三つの基本方針」について、機構に設置した策定のためのWGで原案を作成し、教育支援委員会及び教育研究評議会で承認された。また、卒業生・修了生(対象:平成20年3月~平成24年3月、6,229名)及び企業(2,477社)に対し、アンケートを送付して調査を実施し(回収率:卒業生・修了生15.6%、企業21.0%)、WGにおいて、アンケート結果を分析した。

- 地域学部では、卒業論文の審査基準(ガイドライン)を作成し、平成25年度の履修の手引きに掲載した。

- 医学部では、各学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を策定した。また、自習室の不足を解消するために「ヒポクラテスルーム」(96席)を整備し、学習機会の提供を図った。さらに、FD研修会後にアンケートを実施し、授業改善に結びつくかどうかの検証を行った。

- 工学部では、学務委員会において、学位論文の評価基準の策定に向けた検討を行った。

- 農学研究科では、学位論文の審査基準(ガイドライン)を作成し、農学研究科委員会で承認された(2月)。また、平成26年度入学生用「履修案内」に審査基準(ガイドライン)に掲載した。【年度計画13-1】

■各部署における評価業務をスムーズに行い、組織間の連携を強化するため、説明会と実習形式を組み合わせた「作成実務者等研修会」(10月1日、第1部参加者:39名、第2部参加者:24名)を開催した。

第1部は、各部局等の長、部長等を対象とし、年度計画及び業務実績報告の作成方法や年度計画の進捗管理について再確認することを目的に、大学評価室教員らが本学の事例に基づいて説明した。第2部は、各部局の年度計画及び業務実績報告事務の実施担当者を対象とし、年度計画及び業務実績報告書の作成方法を習得することを目的に、参加者が本学の事例に基づいたグループ演習及び発表を行った。【年度計画14-1】

■平成23年度に導入した「教員業績情報システム」について、「評価者向け説明会」(計3回、評価者参加:17名)を開催し、個人業績評価の実施、データ入力状況の確認、個人目標申告書及び活動実績報告書の承認方法等について説明した。

教員、評価者、事務担当者の利便性を図るため、申請メール通知機能(教員、評価者)、英文の入力画面の整備、一次評価機能の追加、申請状況の検索条件の追加等のシステムの改修を実施した(3月)。また、教員の負担軽減及びデータの効率的活用を行うため、平成25年度から授業や外部資金等のデータ一括登録を開始した。【年度計画15-1】

■平成25年度も引き続き、教員の個人業績評価を実施し、各部局等の長から提出された平成24年度分の評価結果について集計及び分析した上で、理事

(企画・評価担当)を經由し学長へ報告した。また、評価結果については、学長表彰(教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞)等による成績優秀者(5件、2月28日授賞式)に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。【年度計画15-1】

■全学的な同窓会の活動として、本学ホームページ等を活用した様々な大学情報の発信及び情報収集の機能強化に関連した以下の取組を実施した。

- 鳥取大学学友会との共催により、本学OBである建設会社社長を講師として、「企業の最前線とは」等を主なテーマに、学生のキャリアアップ、就職支援を重視した講演会「日本の港湾・海上プロジェクトとわが人生、そして未来へ」(1月22日、参加者183名：学生123名、教職員60名)を開催し、人間力の醸成に努めた。
- 山陰地方の5企業から、本学卒業生で就職して5年程度経過した同窓生(6名)を講師に招き、在学生を対象に「OB・OGによる業界、企業研究セミナー」(11月15日、参加者30名)を開催し、就職活動の体験談や現在の仕事について紹介した。
- 学友会ホームページに、各同窓会の機関誌及び大学広報誌「風紋」を掲載し、同窓生に周知した。また、「OB・OGの活躍」サイト(現在12名を紹介)の更新及び「鳥取大学は今」サイト(発信件数51件)に本学の最新の動きを掲載するなど、卒業生と企業の方へ向けた情報発信を行った。

【年度計画16-1】

■広報センターの利用促進を図るため、企画展、各種学会の発表会、講演会や協議会の開催等に使用した。主な取組は、以下のとおりである。

- 男女共同参画企画「チャレンジした女性たち」(期間：6月3日～28日、期間中の利用者数1,671名)及び「鳥取地震70年パネル展」(期間：12月10日～17日、期間中の利用者数831名)の開催
- 広報センターを人が集まりやすい場とすべく、平成25年度から新たに、農学部附属フィールドサイエンスセンターによる農産物の販売(青空市：5月下旬～1月下旬、来場者約900名)の実施。

なお、広報センターの年間利用者数は、24,106名(4月～3月、内訳：学外者9,005名、学内者15,100名、前年比約2割増)であった。

【年度計画17-1】

■医学部附属病院では、広報誌やマスコミ等を通じ、以下の取組を実施した。

- 地域に開かれた病院づくりの一環として、医学部附属病院外来ロビーで「NHKハート展」(7月20日～8月3日、来場者：地域住民・患者等延べ

10,010名)を開催した。

- 平成24年度に低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」(メジカルビュー社)を発刊した。売れ行きが好調なため、増刷した。【年度計画17-1】

■教育・研究活動を含む全学の情報について、大学のホームページや情報誌等を活用して情報発信を行った。主な活動は、以下のとおりである。

- 本学の公式facebook「とりりん～鳥取大学～」を開設し(6月)、平成25年度は、139回投稿を行い、約60,000件のサイト訪問者があった。
- 平成24年度に開設した「グローバル人材育成推進事業」のホームページにおいて、台湾銘傳大学英语研修等の取組状況を掲載した。
- 「とっとり産業フェスティバル2013&環境ビジネス交流会」(10月6日～7日)に農学部教員(8名)が参加し、研究成果の社会還元を図った。その結果、農学部の「大山エキナセアの抗インフルエンザ活性」及び「鳥取大学農学部附属フィールドサイエンスセンターの事業内容紹介」が、来場者が選ぶ優秀研究発表賞に選ばれた。【年度計画17-2】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## 3. 自己点検・評価及び情報提供

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

- ・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
- ・ 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

■ 大学のガバナンス体制の構築の一環として、平成25年度から、大学評価室長を副学長（企画・評価担当）から理事（企画・評価担当）に変更した。これにより大学評価に係る企画や業務の実施を効率的に行えるようになり、執行部との情報共有も図ることができた。【年度計画 14-1】

■ 中期計画・年度計画の進捗状況管理について、以下の組織や体制により確認を行っている。

- 各部局は、当該年度の部局実績を踏まえて年度計画（案）を立案し、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって全学的な年度計画（案）として取りまとめを行っている。その際、各部局から立案された年度計画、当該年度の年度計画及び業務実績報告書等を参考に、中期計画との整合性を保ちながら作成している。
- 評価委員会では、作成した年度計画（案）を部局還流し、得られた意見を集約して作成した最終的な年度計画について、審議の上承認している。
- 中期計画及び年度計画の進捗状況については、理事（企画・評価担当）、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、各部局に対して、年度途中は「進捗状況確認ヒアリング」、年度末は「達成状況判定ヒアリング」として進捗管理を行っている。

前者では、主に年度計画の進捗状況について確認しており、進捗が遅れている当該部局については、ヒアリング時及び個別に進捗状況の遅れた年度計画について実施を促すようにしている。後者では、主に年度計画の実施状況について確認しており、当該年度において新たに取組んだ事項や特徴的な事項の確認及び理由や根拠資料の提出を求めるようにしている。

なお、各ヒアリング時には、理事及び監事、該当部局の部局長や事務部の長等の出席も求めており、中期計画及び年度計画の進捗状況を共有している。

- 各ヒアリングの結果については、評価委員会で報告を行っている。また、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、最終的な進捗判定や業務実績（案）を作成し、部局還流により得られた意見を集約して作成した最終的な業務実績報告書について、審議の上承認を行っている。

■ 平成26年度の「大学機関別認証評価」受審に向けて、大学評価室では、以下の取組を実施した。

- 理事（教育担当）、各学部長・研究科長、副学部長・副研究科長（評価担当）、大学教育支援機構教員、学生部長、評価業務の事務担当者等を対象とした、学内説明会（計3回、計28名出席）を開催した。その際に、平成23年度に実施した大学院及び平成24年度に実施した学部に関する自己点検・評価で判明した「改善を要する点」等を中心に説明し、本受審までに取組を進めるよう依頼した。
- 平成24年度に実施した学部に関する自己点検・評価について、各項目における自己評価結果、現状の問題点や進捗状況等を一覧表に取りまとめ、評価委員会に報告した。また、本報告書を120部作成し、各部局に配布するとともに、学内ホームページで公開した（12月）。【年度計画 13-1】

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ・ 情報発信に向けた取組状況

■ 効果的な広報活動を行い、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開するため、広報委員会を中心に、主に以下の取組を実施した。

- 情報収集の機能強化の一環として、広報誌風紋のWebサイトで実施している「風紋アンケート」の回答数を増やすべく、大学グッズのプレゼント企画（7月～3月末）を行った。その結果、平成25年度のアンケート回答数が平均39.3件（前年度比15.8件増）になった。
- 新たな情報発信として、本学の教育や研究活動等に関する様々なニュース素材を「とりりんニュース」として取りまとめ、各報道機関に直接持ち込む方法（月2回）を採用し、情報提供を行った（5月～、提供件数約120件）。
- 平成25年度から新たに、広報誌の紙面を4ページ増やし、学生の活動状況、社会貢献に係る情報等を掲載して情報発信した。【年度計画 16-1】 【年度計画 17-1】 【年度計画 17-2】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

**中期目標** 1) 大学の理念に基づき、教育研究等の推進及び人間力の涵養に資するため、施設設備の計画的な整備を進め、また、管理を充実させて効率的活用を推進する。  
 2) 学生や職員のアメニティに配慮した質の高いキャンパス環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 1) 経営戦略を反映させた全学的な施設整備構想に基づき、適正な施設設備の維持及び整備を行う。	【18-1】 ①「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」、「鳥取大学中長期修繕計画」に基づいた施設整備を実施する。	IV	
【19】 2) 補助金以外の資金活用を含めた、新たな手法による施設整備(学生寮など)を推進する。	【19-1】 ①平成24年度に検討した学内ESCOの手法導入について、検討結果に基づき整備を進める。	III	
【20】 3) 施設の利用状況に関する実態調査等を実施し、効率的な活用を行う。	【20-1】 ①年次計画に基づき、施設の有効活用調査の実施及び前年度調査結果を踏まえ、スペースの有効利用のための改善を行う。	III	
【21】 4) キャンパスアメニティ、緑地環境に配慮した施設整備を推進するとともに、環境マネジメントの実践により快適なキャンパス作りを推進する。	【21-1】 ①「緑地管理マニュアル」に基づいたキャンパスアメニティの向上及び環境マネジメントの改善等を推進する。	III	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

- 中期目標**
- 1) 安全なキャンパスの構築に向け、施設及び環境整備を推進し、危機管理体制を充実する。
  - 2) 職員及び学生等の安全衛生等に関する意識啓発、快適な教育研究・労働環境の確保等により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。
  - 3) 情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 1) 危機管理マニュアル等の見直しを行い、危機管理体制を充実する。	【22-1】 ①平成24年度に策定したBCPの検証、危機管理マニュアルに対するフォローアップ、職員連絡システムの有効活用等を行う。	III	
【23】 2) 耐震性の向上、地域社会に開かれたユニバーサルデザイン化、防犯設備の充実等を通じて、安全安心な施設整備を推進する。	【23-1】 ①非構造部材の耐震性能調査結果に基づく耐震化、防犯対策設備計画及びユニバーサルデザイン計画に基づく整備を推進する。	III	
【24】 3) 職員や学生等に対する安全衛生の講習会、実地訓練等の安全教育を実施する。	【24-1】 ①安全衛生に関する研修や実地訓練等の安全教育を実施する。	III	
【25】 4) 衛生管理者等の有資格者の養成と適切な配置を行うとともに、危険有害業務の実施状況を把握し、リスク軽減のための方策を講じる。	【25-1】 ①衛生管理者を計画的に養成し、全学的な安全衛生管理体制の整備を進める。	III	
	【25-2】 ②職場巡視、作業環境測定、危険有害業務の実施状況調査を行い、それらの結果を踏まえた適切な安全衛生管理を行う。	III	
【26】 5) 情報セキュリティポリシーに基づき、研修会、監査等を通じて、情報セキュリティを強化する。	【26-1】 ①情報セキュリティポリシーに基づくガイドラインの整備、利用者に対する研修等、全学的な情報セキュリティ対策を実施する。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 1) 研究に関連する法令等を遵守し、体制を整備・充実するとともに、研究費等の適切な執行を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 1) 研究費等の不正使用防止体制による内部牽制機能等を検証するとともに、不正防止の研修会、説明会等を実施し、研究費の適切な執行を行う。	【27-1】 ①研究費等の不正使用防止のための説明会やアンケート調査を実施する。	Ⅲ	
【28】 2) 遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験の関連法令等を遵守するための全学的体制を充実させる。	【28-1】 ①生命機能研究支援センターと各安全委員会が連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験等の安全管理に関する教育訓練や各種実験の管理体制等を充実する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成 18 年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

また、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、引き続き全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めた。さらに、設備マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進してきており、その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、施設の整備、維持管理、利用研修等に積極的に取り組んだ。技術部では、生命機能研究支援センターに新規導入された装置の管理及び運用を開始し、利用説明会、安全講習会を開催するなど、新たな支援に取り組んだ。

平成 25 年度におけるその他の業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」及び「鳥取大学中長期修繕計画」の整備方針に基づき、以下に示す高度な教育・研究環境の充実及び耐震改修、災害時等に対応するための防災機能強化等の施設整備を実施した。

- 教育・研究環境の充実：  
農学部総合研究棟(牛舎・大中動物入院棟)改修 (1,040 m<sup>2</sup>)、臨床研究棟改修 (3,950 m<sup>2</sup>)
- 耐震改修：  
事務局棟改修 (2,310 m<sup>2</sup>)、附属小・中学校中央棟他改修 (3,100 m<sup>2</sup>)
- 防災機能強化：  
自家発電設備、医学部附属病院ヘリポート新営 (453 m<sup>2</sup>)
- インフラ整備：  
高圧ケーブル更新、ライフライン再生 (空調設備等)、医学部附属病院基幹・環境整備 (空調設備更新、無停電電源設備等)

【年度計画 18-1】

■施設・環境委員会では、学内 ESCO (Energy Service Company) の手法導入についての検討結果に基づき、乾燥地研究センター本館の空調設備改修を含めた基本計画書の作成に着手した (9 月)。

また、省エネ及び費用対効果が検証された外灯の LED 化 (HID ランプから LED ランプ) を実施した (鳥取キャンパス 12 台、浜坂キャンパス 2 台、計 14 台、12 月)。

【年度計画 19-1】

■平成 24 年に策定した「三浦団地構内緑地管理マニュアル」に基づき、草刈り・側溝付近清掃等、三浦団地の緑地管理 (面積 8 ha) を行った。

また、平成 24 年度の主な施設環境改善報告を基に、以下に示す施設の計画的・効果的な整備を実施した。

- 鳥取キャンパス：地域学部校舎カーテンウォール改修、工学部大学院棟外壁ボーダー修繕、ラグビー・サッカー場付近他雨水桝修繕
- 米子キャンパス：総合教育棟煙突解体、研究支援棟 A 及び B 空調設備改修、防災設備修繕
- 浜坂キャンパス：作業舎新営・改修

【年度計画 21-1】

■平成 24 年度に策定した「鳥取大学事業継続計画 (BCP)」等に関連した取組は、以下のとおりである。

- 中国・四国地区国立大学長会議において、「中国四国地区国立大学連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」を締結した (5 月)。また、中国地区 5 大学の各大学震災対策状況 (進捗状況) を取りまとめ、情報共有するとともに、緊急対応、教育研究、医療支援、情報資産の各部会で検討に着手した。
- 危機管理委員会の下に設置した「BCP 検討 WG」において、実際に活動できるかどうかの検討を行った。また、備蓄計画に係る整備スケジュールの検討を行った。
- 事業継続計画 (BCP) に「ネットワークが不通時の伝達方法については、構内放送、電話、ファックス等の活かしている通信手段や学内掲示板等を活用する。」を追記した。
- 事務で使用している業務用データのバックアップを行うため、同時に被災したことのない 2 か所 (鳥取キャンパス及び米子キャンパス) に「事務情報保全システム」を導入した (12 月)。

- ネットワークの冗長化対策として、学術情報ネットワーク（SINET）への接続について、従来は鳥取キャンパスからのみであったが、米子キャンパスからも行えるように設定した。また、鳥取キャンパスと米子キャンパス間の通信経路は、鳥取情報ハイウェイのみを利用していましたが、鳥取情報ハイウェイに障害が発生した場合の代替通信経路を導入した。

【年度計画 22-1】

■危機管理マニュアル等に対するフォローアップについて、以下の取組を行った。

- 危機管理委員会では、各部局・常置委員会におけるマニュアル等の作成状況の確認を併せて行った。平成 25 年度のリスク管理対応状況を調査した結果、附属図書館等の非常行動マニュアル及び附属病院災害対策マニュアル等を改訂し、鳥取大学ソフトウェアライセンス管理要項の制定を行い、リスク管理の整備を図った。
- 乾燥地研究センターでは、危機管理マニュアルとは別に、巨大地震発生時の具体的対応のための「乾燥地研究センター地震発生時初動行動マニュアル」を作成した。本マニュアルは、大規模地震（震度 6 強以上）の発生時における緊急対応と発生直後から 24 時間の混乱を乗り越えるまでの具体的な行動を示すものであり、センター長をはじめとする幹部職員用と一般教職員・学生等用に分けたフローチャートを作成し、外国人の教職員、学生向けには英語版フローチャートも作成した。

緊急連絡用として、本館屋上に非常放送設備を設置するとともに、災害用備蓄品として食糧、水を整備するなど、危機管理体制の充実を図った。

【年度計画 22-1】

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力し、セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインとして、「パスワードガイドライン」（2月）及び「インシデント対応ガイドライン」（2月）を作成した。

教職員・学生等の利用者に対する研修・教育等について、以下の取組を実施した。

- ソフトウェアライセンスの管理事業として、鳥取大学ソフトウェアライセンス管理要項について、弁護士に相談の上法律的な観点から修正し、制定した（12月）。また、「ソフトウェアライセンス管理に関する講演会」（12月 26日：参加者 102名、2月 6日：参加者 58名）を鳥取地区及び米

子地区で開催した。

- 学術情報部では、事務系職員を対象とした「事務情報における情報漏えい対策の再確認に係るアンケート」を実施した（回答率 96%）。アンケート結果を取りまとめて、各部署にリスク対策を付して還流し、情報漏洩対策及び情報セキュリティ対策の徹底を図った。また、情報漏洩対策に係るアンケート未回答者を対象とした「情報セキュリティ研修会」（8月 27日：参加者 7名、9月 19日：参加者 2名）を開催した。【年度計画 26-1】

■生命機能研究支援センターでは、動物実験委員会及び遺伝子組換え実験安全委員会の実験申請を電子申請承認システムで行い、審査が効率化し、安全管理が向上した。各審査件数は、以下のとおりである。

- 遺伝子組換え実験安全委員会では、実験申請 37 件（4月～1月）を処理した。
- 動物実験委員会では、実験申請 94 件（鳥取地区 47 件、米子地区 47 件）を処理した。

【年度計画 28-1】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## 4. その他の業務運営

## ○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- ・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- ・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

■全学的な危機管理及び法令遵守（コンプライアンス）体制を強化するため、「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づいた「リスク管理ガイドライン」の策定、「鳥取大学防火・防災管理規則」の改正、「鳥取大学化学物質管理規程」に基づいた「鳥取大学化学物質管理の手引き」の策定等の対応を行っている。平成25年度において、以下の取組を実施した。

- リスク管理の一環として、教職員への夜間・休日の緊急連絡用のため導入している「職員連絡システム」の登録率向上のため、Webによる個人登録だけでなく、登録申請書による管理者登録を取り入れ、各学部等に未登録者一覧を配布し登録率向上への協力の依頼を行った。また、平成25年度も引き続き、定期的な通信訓練（毎月1日配信）を実施し、気象警報発令の際（8月1日）は、学生への連絡周知の通信手段として活用した。なお、システムの登録者数は、1,400名（前年度比87名増）であった。

【年度計画 22-1】

- 労働安全衛生について、「事務系新採用職員研修」（4月22日～24日、参加者10名）及び「新任教員研修会」（4月2日、参加者28名）において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を行った。また、「衛生管理者研修会」（鳥取地区：5月21日、参加者14名、米子地区：4月25日、参加者8名）において、部局衛生管理者が職場巡視に従事するにあたり、必要な知識・技術を習得させるための研修を行った。

【年度計画 24-1】

- 化学物質を使用する教職員・学生に対し、化学物質の管理（「鳥取大学化学物質管理の手引き」に基づき管理）、化学実験中の事故の改善対策に関する研修会（鳥取地区及び米子地区で計3回、11月、参加者延べ95名）を実施した。また、各部局では、化学物質専門委員会各委員を中心に、学生・教職員を対象に「化学物質の管理及び実験廃液の処理方法等の講習会」（計4回、4月～10月、参加者延べ596名）を実施した。

【年度計画 24-1】

■平成20年度～平成22年度の3か年にわたり第一種衛生管理者の計画的養成を行ったが、退職、異動等による有資格者の減少や、実験・実習等で化学物質を実際に扱う等危険・有害業務に従事する教員に有資格者が少ない現状を考慮し、また、さらなる安全衛生管理体制の充実を図るため、平成25年度も引き続き、衛生管理者の養成を計画的に行った。平成25年度は、資格試験に13名が合格し、有資格者は全学で107名となった。

また、平成23年度以降、有資格者を各部局に部局衛生管理者として配置し、部局ごとに職場巡視、局所排気装置の自主検査を行うなど、各部局の実状に則したきめ細やかな安全衛生管理を実施している。平成25年度の部局衛生管理者の配置状況は計32名であり、各事業場の衛生管理者の配置状況は計9名（鳥取地区3名、附属学校園1名、米子地区5名）である。

【年度計画 25-1】

■生命機能研究支援センターでは、各分野と各安全委員会（遺伝子組換え実験、動物実験、放射線）が連携し、平成25年度も引き続き、教育訓練、安全点検等を実施した。

- 遺伝子探索分野では、遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練を3回（参加者260名）実施した。
- 動物資源開発分野では、米子地区の動物実験の教育訓練を12回（参加者175名）実施した。
- 放射線応用科学分野では、アイソトープ・X線実験に関する法定教育訓練（春季30回及び秋季2回、参加者323名）を実施した。
- 動物飼養実験分野では、動物実験施設利用者講習会（法律に関する訓練、施設使用についての訓練）を6回（参加者147名）実施した。

【年度計画 28-1】

■公的研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、本学における競争的資金等の適正な管理・運営の基盤となる環境・体制の整備及び実効性のある具体的な制度の構築に取り組んでいる。

平成25年度において、以下の取組を実施した。

- 平成22年度から会計要項等の学内ルールに基づき、納品検収センターでの検収を徹底している。納品検収体制強化の目的で、鳥取地区納品検収センター（平成20年4月設置）に事務職員（2名）を新たに配置し、納品検収センターで行う検収対象物品を拡大するとともに、検収マニュアルの作成に着手した。
- コンプライアンスへの理解を図るため、「新任教員研修会」（4月2日、参加者28名）及び「科学研究費助成事業説明会」（9月9日、10日、参加者243名：鳥取地区106名、米子地区137名）において、研究費の適正

執行に関する説明を行い、不正使用に関する意識の啓発を図った。  
科学研究費助成事業説明会では、科学研究費助成事業の平成 25 年度変更点、研究活動の不正行為、研究費の使用ルール等の説明を行った。また、外部講師が「科研費採択に向けた研究計画書作成方法及び作成上の留意点」の講演を行った。

- 競争的資金等の管理運営体制として設置した「不正防止計画推進室」では、説明会出席者を含む全教職員（732 名）に対し、「本学における公的研究費の使用等に係る教職員のアンケート」（回収率 33.9%、説明会出席者回収率 44.4%）を実施し、研究活動の不正行為、科研費の手続方法等に係る意識調査を行った。その結果、研究活動の不正行為に該当する行為については、「認知している」と回答した割合が 87.5%であり、アンケートの結果等については、集計後本学ホームページに掲載した。
- 鳥取地区及び米子地区の会計事務担当者による意見交換会（11 月 1 日、参加者 14 名）を開催し、規則等に関する情報共有、共通認識の構築を行った。
- 文部科学省が平成 26 年度中に予定している「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」見直しの動きを踏まえ、不正防止計画推進室の下、今後の本学の対応に関する検討を開始した。

【年度計画 27-1】

- 研究活動における不正を防止するため、理事（研究担当）名にて「研究者の行動規範について」とした注意喚起文を作成し、全教員へ一斉メールを送信した。

また、研究・国際協力部において、CITI Japan プログラム（Collaborative Institutional Training Initiative Japan Program）が教職員への研究倫理教育プログラムとして利用可能か否かの確認を行った。

【年度計画 27-1】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額：29億円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額：29億円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>平成25年度の短期借入金はありません。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院施設・設備の整備に必要な経費（502百万円）の長期借入れに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米子市西町36番1 地積 28,675㎡</li> <li>・米子市久米町98番1 地積 21,929㎡</li> <li>・米子市西町133番2 地積 46,547㎡</li> <li>・米子市天神町一丁目72番1 地積 2,121㎡</li> <li>・米子市天神町二丁目86番1 地積 5,034㎡</li> <li>・米子市西町104番2 地積 24,917㎡</li> </ul>

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 26 年 1 月 21 付けで文部科学大臣の承認を得た、平成 24 年度決算剰余金 285,911,088 円のうち、282,697,454 円は医学部附属病院において、平成 26 年度に医療機器更新事業に充当予定であり、3,213,634 円は、平成 26 年度に医学部総合研究棟改修に伴う新営設備等整備事業に充当予定である。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)第2中央診療棟改修 ・小規模改修	総額 917	施設整備費補助金 (63) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (542) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	・生物系透過電子顕微鏡システム ・次世代遺伝子解析システム ・水理工学設備 ・(湖山(附特))校舎改修 ・(医病)自家発電設備整備 ・(医病)基幹・環境整備 (空調設備等更新) ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等更新)【繰越分】 ・総合研究棟改修(臨床系) ・管理棟改修 ・ライフライン再生(空調設備) ・総合研究棟改修(獣医学系) ・防災機能強化(浸水・水の確保・EV・ヘリポート) ・岐阜大学・鳥取大学における獣医学教育の充実及び教育連携の強化に必要な遠隔教育システムの	総額 3,024	施設整備費補助金 (2,117) 設備整備費補助金 (258) 長期借入金 (598) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	・生物系透過電子顕微鏡システム ・次世代遺伝子解析システム ・水理工学設備 ・(湖山(附特))校舎改修 ・(医病)自家発電設備整備 ・(医病)基幹・環境整備 (空調設備等更新) ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等更新)【繰越分】 ・総合研究棟改修(臨床系) ・管理棟改修 ・ライフライン再生(空調設備) ・総合研究棟改修(獣医学系) ・防災機能強化(浸水・水の確保・EV・ヘリポート) ・岐阜大学・鳥取大学における獣医学教育の充実及び教育連携の強化に必要な遠隔教育システムの	総額 2,694	施設整備費補助金 (1,890) 設備整備費補助金 (250) 長期借入金 (503) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)



			<p>整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジア砂漠化地域における黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価のプロジェクトを推進するために必要な設備</li> <li>・生物系高分解能電界放出型走査型電子顕微鏡</li> <li>・電子顕微鏡システム</li> <li>・外部環境対応型プローブ顕微鏡システム</li> <li>・高速度カメラシステム</li> <li>・地下水文機構探査システム</li> <li>・自動調剤支援システム</li> <li>・デジタルイメージングシステム</li> <li>・小規模修繕</li> </ul>			<p>整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジア砂漠化地域における黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価のプロジェクトを推進するために必要な設備</li> <li>・生物系高分解能電界放出型走査型電子顕微鏡</li> <li>・電子顕微鏡システム</li> <li>・外部環境対応型プローブ顕微鏡システム</li> <li>・高速度カメラシステム</li> <li>・地下水文機構探査システム</li> <li>・自動調剤支援システム</li> <li>・デジタルイメージングシステム</li> <li>・小規模修繕</li> <li>・(蒜山)災害復旧事業</li> </ul>		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

※ 平成 25 年度事業により、(医病) 基幹・環境整備として病棟及び外来・中央診療棟の空調設備等の更新、(米子) 自家発電設備整備、(湖山(附特)) 校舎改修を実施した。

平成 24 年度補正事業により、老朽対策基盤整備事業を実施した。

平成 25 年 7 月 15 日に発生した降雨による災害復旧を平成 25 年度施設整備費補助金で実施した。

小規模改修としては、(三浦) 高圧ケーブル、(浜坂) アリドーム機械室中央監視装置、(三浦) 工学部機械工学科実験棟、(三浦) 工学部電気電子工学科棟外壁ボーダーの改修を実施した。

平成 24 年度補正予算(第 1 号) 事業により、生物系透過電子顕微鏡システム外 9 件の設備整備を実施した。また、平成 24 年度補助金(教育研究力強化基盤整備費) 事業により、岐阜大学・鳥取大学における獣医学教育の充実及び教育連携の強化に必要な遠隔教育システムの整備を実施した。

※ 施設整備費補助金については、平成 25 年度に完了予定としていた事業を平成 26 年度に繰り越すこと、平成 25 年度当初に予定していなかった事業により予定額に対して決定額が 227 百万円減額となった。

※ 長期借入金については、入札を行った結果、予定額に対して決定額が 95 百万円減額となった。

※ 設備整備費補助金については、入札を行った結果、予定額に対して決定額が 8 百万円減額となった。

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、柔軟な人員配置を行う。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行う。</p> <p>4) 職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。</p> <p>5) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。</p> <p>6) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価をより効果的に行えるよう人事評価システムを整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 90,208百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 1,930人</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 2,060人</p>
	<p>2) 任期付職員数 50人</p>	<p>2) 任期付職員数 48人</p>
	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 15,605百万円</p>	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 12,701百万円</p>
	<p>4) 学長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図るため、学長管理定数を確保し柔軟に配置する。</p>	<p>学長管理定数59名分のうち、平成25年度末までに57名(前年度58名)を配置した。</p> <p><b>【平成25年度に承認した内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医学部：講師1名</li> <li>○大学院医学系研究科：助教1名</li> <li>○乾燥地研究センター：准教授1名、助教1名</li> <li>○大学教育支援機構：准教授3名</li> <li>○総合メディア基盤センター：教授1名</li> <li>○生命機能研究支援センター：准教授1名</li> <li>○産学・地域連携推進機構：准教授2名</li> <li>○染色体工学研究センター：教授1名</li> </ul>
	<p>5) 学長裁量による人件費枠の確保、運用の方法について検討する。</p>	<p>平成23年度に設置した「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議している。本委員会は、理事(5名)及び副学長(4名)で構成されており、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。平成25年度は、85件の配置計画について審議し、うち81件を承認した。</p> <p>学長管理定数については、15件の配置計画について審議し、うち12件(継続配置11件、新規配置1件)を承認、3件を不承認とした。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要なくなった1件について、回収した。なお、学長管理定数59名分の</p>

		<p>うち、平成25年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、57名（平成24年度58名）となった。</p> <p>教育研究評議会（平成26年1月15日開催）において、今後の新規重点化事項等への柔軟な人員配置を可能とするため、学長管理定数空きポストとして5名～10名分を常に確保・運用することとした。また、平成25年度現在配置中の学長管理定数については、平成28年度末までに返却すべき数を部局ごとに定め、計画的に返却させることとした。</p>
	<p>6) 平成24年度に洗い出した課題に基づき、女性教員の雇用増加につながる支援事業を実施する。</p>	<p>平成23年度に設置した男女共同参画推進室が中心となって以下の事業を実施し、啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、平成25年度も引き続き、「研究支援員制度」を実施し、教員・研究員（26名）に研究支援員を配置した（4月～3月）。</li> <li>○女性教員の雇用増加につながる支援対策及び子育て・介護等に関する支援サービス情報を提供するため、男女共同参画推進室のホームページにおいて、facebookの運用を開始した。</li> </ul>
	<p>7) 公明性及び透明性に配慮し、原則公募により教員の採用を行う。</p>	<p>「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に沿って、公明性及び透明性を確保した、原則公募による教員選考を行っている。</p>
	<p>8) 職員の能力開発、専門性の向上のための研修を整備、充実するとともに、自己啓発を奨励する。</p>	<p>■職員を育成することにより本学の組織的基盤の充実強化を図ることを目的とした「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」において、事務系職員のキャリアパスを示すとともに、研修の体系化を行った。</p> <p>全学の研修実施計画・実績については、年度ごとに一覧表を作成し、学内向けホームページに掲載した。平成25年度は、以下の研修を実施し、職員の専門性向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「新任教員研修会」（4月2日、参加者28名）</li> <li>○「事務系新採用職員研修」（4月22日～24日、参加者10名）</li> <li>○「衛生管理者研修会」（鳥取地区：5月21日、参加者14名、米子地区：4月25日、参加者8名）</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「メンタルヘルスマネジメント研修」（5月30日、参加者50名）</li> <li>○「マナー研修」（6月20日、参加者38名）</li> <li>○「労務管理に関する研修会」（7月5日、参加者57名）</li> <li>○「ハラスメント相談員研修」（7月19日、参加者43名）</li> <li>○「管理者研修」（8月2日、参加者18名）</li> <li>○「事務・技術職員人事評価評価者研修」（鳥取地区：9月5日、参加者48名、米子地区：9月6日、参加者31名）</li> <li>○「事務系新採用職員フォローアップ研修」（9月18日～20日、参加者10名）</li> <li>○「ハラスメント防止研修会」（鳥取地区：10月31日、参加者34名、米子地区：10月24日、参加者23名）</li> <li>○「副課長等（中堅管理者）研修」（11月7日、参加者16名）</li> <li>○「係長等（初級管理者クラス）研修」（11月27日～28日、参加者21名）</li> <li>○「放送大学研修」（前期：4月～9月、参加者17名、後期：10月～3月、参加者23名）</li> </ul> <p>■職員研修の主な成果や効果については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○階層別研修では、それぞれの職務の役割について認識を深めさせ、意識向上・改革、資質向上を図った。</li> <li>○衛生管理者研修会では、部局衛生管理者が職務に従事するにあたり、必要な知識・技術を習得させた。</li> <li>○メンタルヘルスマネジメント研修では、管理的な立場にある教職員を対象に、安全配慮義務とメンタルヘルス不全による休職者、復職者への対応、特に予兆段階、復職時の対応、職場復帰後のフォローまでのポイントや法的な留意点を学んだ。</li> <li>○マナー研修では、コミュニケーションスキルとしてのマナーを身に付け、仕事に対する前向きな姿勢を身に付けさせた。</li> <li>○労務管理に関する研修会では、本学の就業規則、労使協定を踏まえて、長時間労働による健康障害の防止</li> </ul>
--	--	---

		<p>(安全配慮義務)、勤務時間管理等について意識啓発を行った。</p> <p>○ハラスメント相談員研修では、ハラスメント相談員の役割を理解するとともに、相談員としてハラスメント相談を受ける際に必要な傾聴のスキル等を習得させた。</p> <p>○事務・技術職員人事評価評価者研修では、事務・技術職員に係る人事評価の基本的考え方やルール等について評価者の認識を深めるとともに、自己目標の設定や職員との自己目標設定面談、人事評価面談の仕方等について講義を行い、評価者の資質向上と評価の統一性を図った。</p> <p>○ハラスメント防止研修会では、ハラスメントの基礎知識を習得し、ハラスメントを生まない心構えについて理解を深めた。</p> <p>■技術職員の意識向上のため、以下の研修会を実施した。</p> <p>○「第25回情報処理センター等担当者技術研究会」（本学主催、会場：米子キャンパス、8月29日～30日、参加：57機関104名）</p> <p>○「第1回技術部全体研修会」（9月27日、参加者39名）：講演会「大学における技術職員の役割～これからの技術職員～」</p> <p>○「第1回工学・情報系部門研修会」（12月2日、参加者34名）：講演会「大学とは…から発想する技術職員の役割」及び専門研修</p> <p>○「第2回技術部全体研修会」（3月17日、参加者50名）：技術発表会</p> <p>■技術職員研修の主な成果や効果については、以下のとおりである。</p> <p>○第1回技術部全体研修会では、広島大学技術センター長を講師に迎え、組織化の先進校の現状や教員の立場から考える大学にとっての技術職員像について学ぶ貴重な機会となった。</p> <p>他大学における技術職員組織内の連携の具体的な例により、本技術部において、各部門間で相互にメリットのある効果的な連携方法について参考とする</p>
--	--	---

		<p>ことができた。</p> <p>本学における技術部各部門の情報交換の場となり、技術部の意識向上に資することができた。</p> <p>○第1回工学・情報系部門研修会では、鳥取大学ものづくり教育実践センター教員と名古屋大学全学技術センター技術職員を講師に迎え、講演を通して大学技術者としての生きがいや目標を再確認し、組織のなかでの技術職員の在り方について学び、モチベーションアップにつなげることができた。</p> <p>同時に実施した同氏による専門技術研修を通じて、技術職員の専門性と資質向上につなげることができた。</p>
	<p>9) 他の国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を行う。</p>	<p>平成25年度は以下のとおり人事交流を行った。</p> <p>○大学評価・学位授与機構：1名</p> <p>○東京工業大学：1名</p> <p>○島根大学：1名</p> <p>○岡山大学：1名</p> <p>○熊本大学：1名</p> <p>○米子工業高等専門学校：3名</p> <p>○鳥取銀行：1名</p>
	<p>10) 教員個人業績評価システムを運用し、教員の個人業績評価の活動を推進する。</p>	<p>■平成23年度に導入した「教員業績情報システム」について、「評価者向け説明会」（計3回、評価者参加：17名）を開催し、個人業績評価の実施、データ入力状況の確認、個人目標申告書及び活動実績報告書の承認方法等について説明した。</p> <p>また、教員、評価者、事務担当者の利便性を図るため、申請メール通知機能（教員、評価者）、英文の入力画面の整備、一次評価機能の追加、申請状況の検索条件の追加等のシステムの改修を実施した（3月）。</p> <p>さらに、教員の負担軽減及びデータの効率的活用を行うため、平成25年度から授業や外部資金等のデータを一括登録している。</p> <p>■平成25年度も引き続き、教員の個人業績評価を実施し、各部局等の長から提出された平成24年度分の評価結果について集計及び分析した上で、理事（企画・評価担</p>

		<p>当)を經由し学長へ報告した。また、評価結果については、学長表彰(教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞)等による成績優秀者(5件、2月28日授賞式)に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。</p> <p>■教員業績情報システムの活用例について、医学部で作成している「医学部研究業績集」の基礎データとして平成18年度から提供を行っている。また、産学・地域連携推進機構で作成している「科学技術相談員一覧」へもデータ提供を行った。</p>
	<p>1 1) 職員の能力や実績を的確に評価に反映させることを観点に平成24年度に見直しを行った事務・技術職員人事評価制度について、評価結果を職員の処遇に適切に反映できるよう検討を行う。</p>	<p>平成24年度から試行実施している事務・技術系職員人事評価制度は、10月から正式に導入した。</p> <p>人事委員会の下に設置した「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」では、本人事制度を事務・技術系職員の能力や実績等をよりの確に反映できるよう、評価方法、評価項目、評価体制等を見直した。業績評価及び能力評価を行い、業績手当の支給については業績評価の結果を、昇給については業績評価及び能力評価の結果を考慮し、6月から処遇に反映した。</p> <p>技術部では、事務・技術系職員人事評価制度の正式導入に併せて、技術部独自の評価シートの作成及び業務報告により、技術職員(管理職)による評価を行い、その結果を6月から処遇に反映した。</p>



## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

(収容数:平成25年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学部	地域政策学科	196	231	117.9
	地域教育学科	196	230	117.3
	地域文化学科	192	220	114.6
	地域環境学科	176	201	114.2
小計		760	882	116.1
医学部	医学科	595	610	102.5
	生命科学科	160	172	107.5
	保健学科	510	498	97.6
小計		1,265	1,280	101.2
工学部	機械工学科	260	299	115.0
	知能情報工学科	240	272	113.3
	電気電子工学科	260	314	120.8
	物質工学科	240	252	105.0
	生物応用工学科	160	163	101.9
	土木工学科	240	280	116.7
	社会開発システム工学科	240	278	115.8
	応用数理工学科	160	176	110.0
	小計	1,800	2,034	113.0
農学部	生物資源環境学科	800	864	108.0
	共同獣医学科	35	36	102.9
	獣医学科	175	183	104.6
小計		1,010	1,083	107.2
学士課程 計		4,835	5,279	109.2

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	30	38	126.7
	地域教育専攻	30	34	113.3
小計		60	72	120.0
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	22	110.0
	機能再生医科学専攻	22	28	127.3
	保健学専攻	28	33	117.9
	臨床心理学専攻 (修士)	12	24	200.0
小計		82	107	130.5
工学研究科 (博士前期課程)	機械宇宙工学専攻	78	115	147.4
	情報エレクトロニクス専攻	90	141	156.7
	化学・生物応用工学専攻	60	88	146.7
	社会基盤工学専攻	78	88	112.8
小計		306	432	141.2
農学研究科 (修士課程)	フィールド生産科学専攻	50	42	84.0
	生命資源科学専攻	42	50	119.0
	国際乾燥地科学専攻	30	42	140.0
小計		122	134	109.8
修士・博士前期課程 計		570	745	130.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	139	129	92.8
(博士課程) 生理系専攻	—	1	—
(※1) 外科系専攻	—	2	—
(博士後期課程) 生命科学専攻	15	3	20.0
機能再生医科学専攻	21	20	95.2
保健学専攻	12	27	225.0
小計	187	182	97.3
工学研究科 情報生産工学専攻	—	4	—
(博士後期課程) 物質生産工学専攻	—	1	—
(※2) 機械宇宙工学専攻	18	13	72.2
情報エレクトロニクス専攻	18	20	111.1
化学・生物応用工学専攻	12	10	83.3
社会基盤工学専攻	15	14	93.3
小計	63	62	98.4
連合農学研究科 生物生産科学専攻	18	31	172.2
(博士課程) 生物環境科学専攻	12	24	200.0
生物資源科学専攻	12	21	175.0
国際乾燥地科学専攻	9	17	188.9
小計	51	93	182.4
博士・博士後期課程 計	301	337	112.0
合計	871	1,082	124.2

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	460	432	93.9
附属中学校	480	462	96.3
附属特別支援学校（高等部専攻科含む）	60	54	90.0
附属幼稚園	90	88	97.8

※1：医学系研究科（博士課程）の生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻は、医学専攻に改組（平成16年4月）のため募集停止。

※2：工学研究科（博士後期課程）の情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。

## ○ 計画の実施状況等

- ※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、博士前期課程修了者が都市部の部局化された大学院博士後期課程へ進学を希望する傾向にあり、また、他大学の大学院に生命科学系の専攻が新設されたことにある。このため、充足率向上の対応として、学内の生命科学以外の学科や学外122施設に募集要項及びポスターを送付し、PRを行うとともに、社会人入学制度のPRを強化した。また、人材派遣会社の担当者を招き、説明会を設け、博士後期課程修了者がほぼ100%就職可能であることを周知し、就職難に対する不安を払拭し、進学者数の増強に努めた。
- ※ 工学研究科博士後期課程の10月入学（機械宇宙工学専攻2名、情報エレクトロニクス専攻1名、化学・生物応用工学専攻1名、社会基盤工学専攻3名）を含めても機械宇宙工学専攻で学生の収容数が収容定員を10%以上下回っている。主な理由は、入学者（志願者）の減少によるものである。その改善策として、短期的な対策では教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を更に強化し、長期的な対策では平成27年度学部改組を進め、学部教育と大学院教育の整合性及び連携を確保することにより「6年一貫教育の充実化」の更なる推進を図り、博士後期課程への進学者数の増強に努めているところである。
- ※ 農学研究科フィールド生産科学専攻（修士課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、平成22年度まで実施していた推薦入試を平成23年度から廃止したことに伴う志願者の減少によるものである。なお、平成24年度からは入試の実施時期を前倒しするとともに、進学説明会の開催や農学部HPを活用した情報発信・PR活動を積極的に実施し、入学者の確保並びに充足率の向上に努めているところである。

- ※ 特別支援学校の児童・生徒の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、文部科学省によるインクルーシブ教育の推進が打ち出されたことにより、障がいのある子どもが地域の小・中学校において受け入れられるようになってきたこと、就労に特化した職業教育に力を入れる鳥取県琴の浦高等特別支援学校が設立されたことなどによるものである。定員充足率を向上させるため、中学部・高等部においては、これまでの学校説明会、学校訪問、ポスター啓発、ふよう教室や特別支援教育研修会の開催等を見直し、入学者の確保に努めている。また、教職員の専門性を向上させるとともに児童・生徒への支援を充実させるため、研修会への講師派遣、発達検査等の実施、公開研究会の工夫等に取り組んでいる。